

第71回

全国植樹祭

2018年(平成30年)

5月号・No.151

広報 **よしか**

コウヤマキ お手植え決定

(関連23ページ)

吉賀町の人口・世帯数

(平成30年4月1日現在)

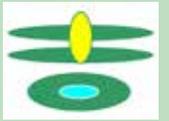
人口 6,286人 (-54)

男 2,978人 (-31)

女 3,308人 (-23)

世帯数 3,182世帯 (-17)

()内は前月との比較



平成30年第1回吉賀町議会定例会

町長施政方針



吉賀町長 岩本 一巳

平成30年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、我が国の経済状況についてであります。本年1月の月例経済状況では、「景気は、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

このような中、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「人づくり革命」と「生産革命」を車の両輪として取り組むことなどにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の

好循環が更に進展する中で、民間需要を中心とした景気回復が見込まれるとされています。また、来年度は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、予算編成にあたっては、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとされています。

島根県内の経済状況につきましても、先の島根県議会で溝口知事が施政方針で触れましたように、企業の生産活動などの持ち直しの動きが見られるものの、人手不足の影響などが懸念されるということから、引き続き内外の情勢をよく注視しながら必要な対応をとっていくことを明言されています。

このように、一般論としての経済状況回復の兆しとは裏腹に、施策の展開においては、より一層の現実的対処を講じていくことが求められていると思います。さらに、地方公共団体にとって、財源の大半を占める地方交付税のあり方については、従来にも増した厳しい見込みの中で、財政運営を図っていかねばなりません。その上で、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

〔町政を取り巻く諸情勢〕

吉賀町では、昨年10月首長交代という大きな動きがありました。第2代町長に就任した私は、所信表明において、今後4年間の町政運営の基本的な考え方について、申し上げたところであります。その中でも述べましたが、当町は、これまで関係者の皆様のご尽力により財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考えております。そして、継続性を意識しながらも積極果敢に行政執行に邁進していく道筋を「まちづくりの基本姿勢」としてお示ししました。それは、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、テーマである「住民目線のまちづくり」を実現するために、「三つのよし!」の吉賀町を目指していくことでもあります。

その実現を目指す道しるべは、「第2次吉賀町まちづくり計画」と「吉賀町総合戦略」であります。「第2次吉賀町まちづくり計画」は、当町の最上位計画であり、この計画の推進によって将来像である「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」の実現に向け取組みを展開してまいります。また、「吉賀町総合戦略」は、策定後4年目を迎えることとなります。地方創生に向け、いつまでも住み続けたい吉賀町の実現に傾注してまいります。

さて、当町では、最近嬉しいニュースがありました。一つ目は、人口に関する事柄です。ここ数年、出生数の伸びが低調でありましたが、久しぶ

りに50人到達の見込みであること、昨年10月から12月まで人口が3ヶ月連続で増加したこと、さらに総務省の調査において昨年の社会増が、中国管内14位、島根県内町村ではトップという状況でありました。二つ目は、平成32年島根県大田市の三瓶山で開催される全国植樹祭において、天皇陛下お手植えの苗木に町木である「コウヤマキ」が選定されたことです。このことは、大変喜ばしいことであり、これまで長きにわたり保全活動に、ご尽力頂きました関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。この好機を失することなく町の知名度アップに活かしていかなければならないと思います。

日々の生活の中では、このような嬉しいことばかりではなく、厳しい状況もあるわけでありますが、いずれも住民の皆様と共にその現実を共有できるような行政を執行していなければならぬと考えます。

それでは、「第2次吉賀町まちづくり計画」に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入率は約83%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いています。一方、津和野町内の施設

につきましては、平成29年度から津和野町及び鹿足郡事務組合において、増強工事に着手しており、これが完了すれば吉賀町内も含めて、より高速なインターネット環境が提供できることとなりますので、皆様の選択肢が今以上に拡大し、利便性が向上することを期待しています。

防災行政無線につきましては、現在施設の不調により、一部の放送が流れないなど、町民の皆様にご不便をおかけしているところです。施設の全面改修を行い、平成33年度のデジタル化完了に向け、来年度先ずは基本設計を行います。

平成25年度より、防災士の養成や自主防災組織の組織化に取り組んでまいりましたが、この取組みをより一層進めるべく、平成30年度において、地域住民の防災意識向上と災害時における対応力の強化を図るため全町的な総合防災訓練を実施いたします。

公共交通につきましては、地域住民の移動手段の確保、町のにぎわい創出、拠点間の人の交流など大きな役割を担っています。一部地域では、自治会による自家用有償運行なども検討されたと聞いていますが、通院や買い物などに既に支障をきたしている状況の対策も含めて、そのあり方について関係機関と幅広く連携して検討してまいります。まずは将来にわたっての吉賀町らしい公共交通についての協議を始め、仮称ではありますが、町民のニーズに沿った「地域公共交通形成計画」を策定し、実施に向けて準備を進めていくよう、平成30年度当初予算に計上したところです。再生可能エネルギーの普及事業につきまして

は、太陽光発電システムや木質バイオマスストーブに係る補助事業を引き続き行つてまいります。来年度からは太陽熱利用によるシステムも補助の対象としていきます。

道路環境の整備につきましては、町道夜打原相生線交通安全施設整備工事を引き続き実施致します。さらに、島根県、教育委員会、警察署等と連携した通学路の安全点検実施や点検結果に伴う町道、歩道の改修等に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、日々の安全パトロールや道路を利用される方々からのご意見を伺いながら、一般の交通に支障を及ぼすことが無いよう道路機能を高め、安全・安心な道路環境の確保に努めてまいります。また、橋梁・トンネル等の点検も引き続き計画的に実施し、健全度判定の結果により修繕工事等を行います。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努め、今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、利用者の加入促進を図りながら、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度の定着を進め、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、定住を促進し、高津川流域産材を活用した快適な住環境を創出するため、平成28年度に策定した吉賀町公営住宅等長寿命化計画により建て替えを推進してまいります。

す。来年度は、沢田団地2棟4戸の建設に着手致します。

地籍調査事業につきましては、来年度、新規調査地区として白谷9柿木4地区1,34k㎡、沢田2地区0,25k㎡の調査を行い、引き続き進捗率の向上を目指します。

柿木地域における公共施設につきましては、その在り方について庁内検討会を設置し、検討を進めてまいりました。その検討結果をとり纏めた報告書が提出されましたので、今後、この報告書をたたき台として検討を行い、町としての考え、方針について柿木地域振興協会をはじめ関係機関へお示し、ご意見をお伺いすることといたします。

柿木地域振興協議会より再要望のありました「柿木バス待合所の移転に伴う代替施設設置」につきましては、多目的トイレの設置について、予算の計上を行いました。

吉賀町小水力発電所につきましては、これまで順調な発電量で推移しておりますが、今後の安定的で効率の良い発電事業へと繋げるため、平成28、29年度で実施いたしました放水路健全度調査の結果に基づき、放水路施設の修繕工事を実施することとし、今秋以降の工事着手に向けて事務を進めてまいります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

乳幼児期・児童期・青年期・高齢期に亘って、人の息吹が感じられる地域こそが、理想的な地域コミュニティであるとの理念に基づき、高齢者の生活課題解決に特化していた地域包括ケアシステムを、全世代・全課題対応型地域包括ケアシステムへと枠組転換を行い、輻輳する地域課題・生活課題を包括的に解決していく仕組みづくりの構築を来年度も引き続きすすめてまいります。

はじめに、安心して子どもを産み育てる環境づくりについてであります。平成29年度出生数は50人と、平成17年の合併以降最多人数となる見込みであります。妊婦健診や不育症治療助成制度、育児相談等により、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の整備や、乳幼児から高校生までの子ども等医療費助成事業の成果のあらわれと捉えており、来年度も引き続き実施し、平成27年10月に策定した吉賀町人口ビジョンの総人口目標4,437人の実現に向け、総合的な育児支援に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画」にもとづき、誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に重点をおいた取り組みを効果的に推進し、がん・糖尿病・脳血管疾患の発症・死亡の減少、自死予防の取り組みの強化、要介護高齢者割合の減少、歯の残存本数の維持等の取り組みを強化し、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を目指します。このような健康づくり事業や食育事業を推進するにあ

たっては、専門職の確保が必要であるため、来年度より嘱託栄養士1名を配置し、町民の一層の健康増進にむけた体制の強化を図ってまいります。

住民が住み慣れた地域で安心して生活できるための医療を守る取り組みにつきましては、基幹病院である六日市病院とかけつけ医を中心としながら、在宅医療・介護連携を包括的に捉えた地域ケアシステムの構築を進めてまいります。とりわけ六日市病院は、郡内で唯一の救急外来を標榜しており、町内での入院機能をもつ医療機関として、その役割は重要でありますので、第4次六日市病院支援計画等を新たに策定し、平成32年度まで財政支援を継続することとします。また、喫緊の課題であります医療従事者の確保等の施策についても、島根県や圏域内市町等と連携し取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、現在「第2次地域福祉計画（町策定）・第2次地域福祉活動計画（社協策定）」に基づき、住民の相互扶助による住みよいまちづくりの実現を目指し様々な事業に取り組んでまいりました。とりわけ吉賀町社会福祉協議会は、介護保険事業収益等の自主財源を活用し、不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービスマニエールの整備、地域における支え合いの仕組みづくりなど、地域共生型社会の実現のため、社会福祉法により求められる公益性の高い不採算事業に積極的に取り組んでまいりましたが、平成27年度からの介護報酬マイナス改定の影響等により事業活動収支が悪化し、その継続

が困難な状況となつてまいりました。第2次吉賀町まちづくり計画をはじめ各種事業計画に掲げた基本理念の実現のためには、吉賀町社会福祉協議会が担う役割は極めて重要であることから、今回吉賀町社会福祉協議会支援計画を策定し、地域福祉事業推進や福祉サービス基盤整備のため平成32年度まで法人運営補助金等の支援を行つてまいります。

続いて子育て支援についてであります。先般の所信表明において申し上げましたとおり、吉賀町の将来を託す地域の宝である子ども達の健やかな成長を促進するため、平成27年度から本格実施しております。学校給食費、保育料及び学童保育利用料、高校生までの子ども等医療費につきましたは、無償化を少子化対策の3本の矢として継続し、吉賀町子育て支援充実プラン等による必要な財源確保に努めてまいります。また、今年度設立した吉賀町子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠前から子育て期にわたり切れ目のない相談支援体制の充実や、児童虐待などの早期発見・早期解決等を図るために、町内の保育所や放課後児童クラブ、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携した子育て支援事業を推進してまいります。また子育て支援に必要な人材確保や育成にも努めてまいります。一方で長年、町立保育所として運営してまいりました朝倉保育所につきまして、平成27年5月以降新規入所がない状態が続いており、このまま推移すれば平成31年3月の卒園で入所児童数が0人という事態が予測されます。この間、必要な保育士確保や給食サービスの導入など、他の

保育所と同様に子ども子育て支援法に基づくサービスを実施してまいりましたが、大変厳しい現状となつております。このため朝倉保育所の今後のあり方について、保護者をはじめとする町民の皆様方との意見交換会等を開催し、平成30年度中に方向性を決定していく計画です。

障がい者福祉につきましては、誰もが共に地域で暮らせる社会の実現に向けて、よしかの里や社会福祉協議会等と連携しながら、サービス提供体制の整備、授産活動や総合相談支援体制の強化、権利擁護の充実等、障がい福祉サービスの一層の充実を図つてまいります。障がい者地域活動支援センター建設については、基本設計・実施設計が完了次第、速やかに建設工事に着手するよう作業を進めてまいります。また、障がい者差別解消法の施行に伴い、障がいを持つ方々が、地域において安全安心して生活出来るよう、必要な合理的配慮や、バリアの解消に取り組み、公平な地域社会の確立を目指します。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域において自立した生活が継続できるよう、生活に必要な集いの場や移動手段の確保、栄養状態維持改善のための配食サービスの充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を図る必要があります。シルバー人材センターの活動支援やふれあいサロンの開催、各種介護予防教室の展開など、多様なニーズに応じた高齢者施策を引き続き展開してまいります。

国民健康保険につきましては、来年度から島根県を保険者とする新たな制度に移行します。これ

により財政基盤の抜本的強化や、効率的かつ質の高い医療の提供等が図られ、将来に亘り国民皆保険の安定的運営が実現できると大いに期待をしているところでございます。町といたしましては、今回の制度改正が円滑に移行・実施できるよう、島根県や他市町村と連携を図りながら、資格管理、保険給付、適正な保険税率の決定、賦課徴収業務や保健事業等、地域住民と密接に係るきめ細かな業務を引き続き担つてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、保険料の徴収、各種申請の受付等、住民の窓口としての役割を果たしてまいります。また、当該広域連合には、本町職員1名を派遣しており、緊密な連携のもと、業務運営の支援にあたることとします。

介護保険につきましては、新たに策定しました第7期介護保険事業計画にもつき介護保険料の改定を行い、介護保険財政基盤の安定、必要なサービス基盤の確保、介護予防事業の充実強化、生活支援体制充実による地域課題の解決、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進等に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で自立と尊厳をもち、地域社会でともに支えあい、心豊かな生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉等のサービスを包括的・継続的に提供する地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ります。そのために、総務省による「小さな拠点づくり」事業など他施策との一体的な推進を図り、地域住民との協働による地域支え合い体制の整備に取り組みます。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した、吉賀町総合戦略における基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」ために、U・I・T・Aの増加に引き続き取り組みます。先ほど述べました、手厚い子育て支援制度等と併せながら、住居対策、雇用対策を実施し、子育て世代の流れの増加を目指します。平成25年度に制度化しました「子育て世代住宅資金利子補給金」につきましては、当初は平成29年度までに入居した方が対象でしたが、人口ビジョンの目標を達成するために、対象を平成31年度までに延長することとしました。また、平成29年度より制度化しました「民間賃貸住宅建設補助金」を活用して、既に2棟の集合住宅が町内事業者により整備されています。今後とも両制度を活用しての民間住宅の増加により、住居対策の一翼を担っていただくことを期待するところです。また、空き家情報バンク制度にも引き続き取り組み、空き家の有効活用を行っていきます。

平成30年産米から国による生産数量目標の配分がなくなり、産地自らの判断に基づき「需要に応じた生産」に変わる水田農業の大きな転換を迎えます。農業者の高齢化が加速し、耕作を続けることが困難となる農地が出てきており、当町のような中山間地域の条件不利地では、耕作を引き受け担い手が見当たらず、耕作放棄に繋がる農地も

多いという深刻な課題を抱えています。その対策の一つとして、新規の集落営農組織を設立して、地域農業を支えていく重要な担い手として活動していただくことも大変有効な方法だと思いが、既存の組織においても、役員やオペレーターが、既交代や確保に不安を抱えている実情もあります。集落営農の継続対策を行ないながら、将来的には集落営農の広域化を進め、集落営農法人同士でオペレーターや大型機械をやりくりして、農繁期の人手不足や、機械の効率利用に繋がるような仕組みづくりを構築する必要があると思えます。

農業委員会制度の見直しによる「農地等の利用の最適化の推進」の活動により、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止にも努めてまいります。地域の実情に合った集積方法がもつとも有効であり、地域で担い手を明確にする「人・農地プラン」の見直しについても農業委員会と連携した取り組みを行い、理解と納得を前提にした集積を進めてまいります。

新規就農者の確保については、国や県の事業を活用し、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保に取り組んでまいります。町外から移住して研修を受けた後に有機農産物の生産者をめざす方も多く、有機農業の担い手として期待をしております。生産から販売までの過程の中で安全・安心の確保は益々重要となりますので、今後有機農産物など特色ある商品の生産・流通・販売を推進し、生産施設整備等への支援も継続し

てまいります。また、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みへの支援も引き続き実施してまいります。

農業基盤整備事業では、県営中山間地域総合整備事業に引き続き取り組むとともに、現在実施している県営による農地環境整備事業で立河内地区、新たに農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に加え吉原・坂折地区の事業化にも取り組みます。

農林業の振興のためには、地域住民による「地域ぐるみの鳥獣被害対策」が不可欠です。来年度も鳥獣対策専門員を中心に、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握し、農家、地域住民、関係機関が連携・協力した被害防止対策の取り組みを更に強化してまいります。増加傾向にあるニホンジカ対策としては、監視カメラによる行動調査の実施や、近隣自治体で足並みを揃えた対策の検討もを行い、サル対策では発信機を付けた行動追跡と捕獲、ツキノワグマ対策ではGPS発信機による行動調査を実施します。そのほか捕獲従事者の確保や被害防止施設設置への助成も引き続き行なっております。

吉賀町の地域資源を活用したブランド化の推進については、有機農業はある程度の知名度がありますが、農産物、加工品、観光など各分野のブランド化に向けた取り組みは行っているものの、町全体としての統一感がない状況にあります。吉賀町をイメージできるコンセプト、キャッチコピー、ロゴなどを作成してより効果的なブランド化を進め、「吉賀ブランド」の知名度向上を図る必要が

あります。地域が自らの資源を売り込んで域内経済を循環させる産業振興の重要性が増しており、地域商品を掘り起こし、町内の特産品を売り込む官民が連携した「地域商社」的な組織づくりや、隠れた魅力を掘り起こした着地型観光の展開など、吉賀ブランドを地域内外に発信する必要もあります。来年度より3年間、国の「山村活性化支援交付金」を活用して、統一感のある吉賀町ブランドの構築に取り組みます。先ず来年度は、アドバイザーの助言もいただき、統一ブランドイメージの作成と、お米やお茶などの販売促進を行なっています。また、JAしまねがカントリーエレベーターに米の色彩選別機を来年度より2箇年の事業で導入される予定です。町も導入経費に助成を行ない、米のブランド化の取り組みを更に進めてまいります。なお、長年にわたり農産加工にご尽力された六日市加工所は、4月より吉賀町農業公社に移行され、活動されることになっており、吉賀町農業公社が加工部門の事業も展開することになっております。

林業振興対策につきましては、集約的森林経営支援、搬出間伐などによる適正な森林管理、流域産木材活用促進など安定的な木材生産に繋がる取り組みを引き続き推進してまいります。また、来年度中に林地台帳の整備を行い、森林情報の把握を進めていくことになっております。「森林環境税及び森林環境譲与税」の創設、並びに「新たな森林管理システム」の導入など、平成31年度からの林業政策は大きな変革を迎えます。国や県の動向を把握しながら今後の方向性や体制整備の検討

を行う必要があります。木の駅プロジェクト事業や林業従事者育成事業についても引き続き実施していきますが、今後の林業政策を視野に入れた事業展開の見直しの検討も行なっております。菌床椎茸の生産拡大については生産農家への施設設備の支援を継続しながら、老朽化に伴う新たな菌床製造施設の整備についても具体的な検討を進めてまいります。

商工振興対策につきましては、来年度も「住宅改修事業」や「プレミアム商品券発行事業」等への助成を行い、町内の消費喚起を図ってまいります。借入金の子補給や保証料補助など小規模事業者等への経営支援も引き続き実施します。吉賀町では廃業が開業を上回り、事業所の減少が続く大変厳しい状況が続いており、国の認定を受けた創業支援事業計画を基に「創業チャレンジ支援事業」や「地域商業等支援事業」などの支援も引き続き行なっております。また、創業希望者の掘り起こし、後継者の育成、後継者のマッチングなど、創業・事業承継を包括的に進めていくために、町、県、商工会、金融機関、産業振興財団など関係機関で構成した、創業・事業承継支援組織の立ち上げを来年度中に行い、雇用創出や地域の商業機能の維持・活性化に取り組んでまいります。「よしか立志塾」については、これまで町が主体となつた実施協議会で運営を行ってまいりましたが、来年度より実行委員会を商工会内に置き、商工会や塾生が主体となった運営に変更となりますので、町としても民間が主体的に行う人材育成活動に対しての支援を行ってまいります。また、塾生を中心

に構成された実行委員会が主催者となり、「第14回全国若手ものづくりシンポジウム」が11月に吉賀町で開催されます。全国から若手経営者など約150人が参加される予定ですので、町もスタッフ等運営面での支援並びに開催経費への一部助成を行い、民と官が連携した実り多い大会にしたいと思っております。

観光振興につきましては、吉賀町らしい観光や田舎ツーリズムの推進による交流人口の拡大に取り組むとともに、高津川・水源・棚田などの地域資源をキーワードにした情報発信を積極的に行います。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の利用など情報発信の手法が変化するなか、今後はより自由度の高い情報発信を観光協会等と連携し実施していきます。また、町の情報発信の主力である観光協会の充実と事業拡大を期待します。

「人と歴史を大切に暮らせるまちづくり」

次に、『人と歴史を大切に暮らせるまちづくり』についてであります。

平成28年度から平成32年度までの5年間における教育施策をまとめた「吉賀町教育振興計画」に則り、着実にその施策を遂行してまいります。具体的には、ICT機器や学校図書等の充実を図ることで、分かりやすい授業づくりを目指し、確かな学力の定着を目指します。さらに、特別支援教育を充実させるため支援員を一名増員し、問題を抱える児童生徒がおかれた環境への支援を充実し

てまいります。また、教員の多忙感を軽減するための、通信簿等作成システムの導入や、校舎の改修、空調の整備など教育環境の改善に取り組みます。

蔵木中学校と六日市中学校の統合につきまして、蔵木・六日市両地区の小中学校保護者と地域代表による統合検討委員会の報告が平成30年1月に出されました。この報告書に基づき、教育委員会では、新しい中学校の名称は六日市中学校とし、現六日市中学校の校舎を使用し、平成31年4月に統合するという計画を作成しました。すでに、住民説明会を実施し、ご賛同をいただきました。本議会で統合の議決をいただきましたら、統合後もよりよい学校となるよう今後の一年間で統合に関する諸課題を関係者で協議してまいります。

学校給食につきましては、これまで学校給食会で食材の調達等に取り組んでまいりましたが、平成30年3月で職員が退職するため、4月からは直営で実施することとします。これまで同様、児童生徒の給食費の無償化と可能な限り地元食材を使用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

吉賀高校の支援につきましては、従来からの支援に、今年度から開始した、サクラマス交流センターや公設塾といった新たな取組みを加え、これらの一つ一つの事業を、更に磨きをかけながら、同校の魅力化向上に繋げてまいります。また、懸案事項であります官民挙げた支援体制の構築については、設立に向け、関係者との協議を進めてまいります。

吉賀町を支える人材育成を目的として進めています。

るサクラマスプロジェクト事業につきましては、各地区の地域会議を中心に具体的に活動を進めてまいります。

人権教育につきましては、これまであらゆる差別問題の中で、特に「ハンセン病問題」の解決に向け、療養所への訪問と啓発活動に努めてまいりましたが、今後関係機関と連携を図り、啓発活動を続け人権意識の向上に努めてまいります。また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、国、地方自治体に対し、部落差別の解消のための施策を講じる責務が明確にされました。この趣旨に沿い、同問題解決に向けた教育や啓発に取り組めます。

社会体育施設の整備につきましては、今年度オープンする大野原グラウンドゴルフ場について、関係者のご理解を頂きながら、効率的な運営を目指します。また、スポーツ公園及び六日市体育館においては、トイレ改修及び増設工事を行います。さらに大野原運動交流広場ゴルフ練習場のネット改修工事の施工や真田グラウンドの夜間照明施設の完成など、既存施設の充実により、スポーツを通じて町民の健康増進を図るとともに交流人口増加を目指します。

芸術文化の振興として取り組みました澄川喜一記念公園「彫刻の道」につきましては、先生の新たな作品が展示され、除幕式を挙行了したところです。現在周辺整備を行っていますが、引き続き芸術作品に触れ合え、皆に愛される公園を目指して、活用してまいります。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

人口減少や高齢化が進む中、地域活動の担い手不足が懸念されるなど、コミュニティの維持や買い物などの日常生活に必要な様々な機能の確保が困難な集落が増えつつあります。所信表明でも述べましたが、まちづくりの拠点は公民館であるとの考えのもと、生涯学習や人づくりという側面の社会教育としてのあり方や、自治会運営や住民の拠り所という側面での地域振興としてのあり方など、公民館の果たす役割と、公民館と行政との関り方について、より有機的な機能を追求していきます、諸課題の解決に努めてまいります。

地域のコミュニティの場である公民館の中で、老朽化の著しい朝倉公民館については、改修に向けて、早急に関係者と具体的な協議を進めてまいります。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として年度を限って実施しているものであります。真に地域の活性化につながるよう、地区担当職員と自治会との連携のもと、活用していただくことを期待しています。

地域自治区「柿木村」の設置期間も残すところ、平成33年3月までの3年間となりました。柿木村地域振興協議会との連携を深め、意見交換を活発に行いつつ、柿木自治区内における地域づくり活動の母体組織である「手づくり自治区柿木村」と連携し、吉賀町版の住民自治と行政との協働によ

るまちづくりの模範となるよう進めてまいります。

町政座談会につきましては、ここ数年実施していませんでしたが、町民参加の機会の充実、町民相互の話し合いや町民との意見交換を行える場づくりとして、平成30年度より実施してまいります。まずは公民館単位での開催を行うよう考えているところです。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、債権管理マニュアルにより、徴収対応の一元化を図り、徴収率向上の取り組みを実施しているところです。引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図り、公平・公正な受益と負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。また、課題である私債権の整理についても、取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、持続可能で安定的な行政運営の確立を目指し、第3次行財政改革プランの着実な遂行に努めてまいります。

指定管理者制度につきましては、平成31年度に更新を迎える施設が89あることから、その更新手続きを、住民サービスの向上や経費節減を図る観点から、適切かつ早期にすすめてまいります。

地方交付税につきましては、激変緩和措置の3カ年目を迎え、より厳しさを増してきます。町の指針等に基づいた計画的な財政運営を心掛け、

引き続き健全かつ持続可能な財政基盤の構築に努めてまいります。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

【地方創生対策】

地方創生対策につきましては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する国を挙げての一大プロジェクトとして取り組みがはじまりました。

本町でも、平成27年10月に吉賀町人口ビジョン並びに総合戦略を策定し、基本理念の実現に向けてさまざまな事業を展開してまいりました。5年計画の4年目を迎えますが、引き続きまちづくりの中心に「子ども」をおき、「子ども」が安心して生活できる環境等の整備に努めます。

そして、総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して7,700万円、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業に対して1億4,400万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億3,400万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して4億700万円、総額で7億6,200万円の予算を確保致しました。

来年度におきましても、全庁全職員の総力を傾注した懸命な取り組みを展開してまいります。

【平成30年度当初予算案】

それでは、平成30年度当初予算案の概要について申し上げます。

平成30年度当初予算の編成にあたっては、過年度の決算状況や中期的な財政見通しを踏まえた上で、本町が抱える諸課題に対応していくため、財源の重点的・効率的な配分に努めました。

その結果、平成30年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で6.1%減の64億1,000万円の予算規模となりました。又、水道事業会計と7本の特別会計の総額は、27億6,400万円となり、一般会計・水道事業会計・特別会計を合わせた予算総額は、91億7,400万円となったところであります。

【提出議案】

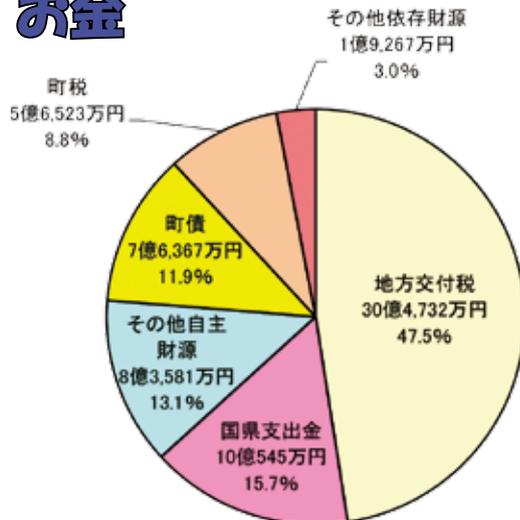
今定例会に付議致します議案は、請負契約の変更に係る案件が1件、条例の制定・廃止・全部改正・一部改正に係る案件が22件、一般会計及び特別会計に係る補正予算と当初予算が13件、水道事業会計に係る当初予算が1件の合計37議案と、農業委員会委員の任命に関する同意案件12件であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度当初予算の概要【1/3】

一般会計 64億1,015万円
対前年度比 4億1,680万円 (▲6.1%) の減少

入ってくる お金



※その他自主財源… 使用料・手数料、繰入金 等
※その他依存財源… 地方譲与税、地方特例交付金 等

歳入予算の特徴

○地方交付税

町の歳入全体の47.5%を占めますが、合併自治体への特例措置の縮減と、国勢調査による人口の基礎数値の減少等により、対前年度比1億716万円 (▲3.4%) の減少となりました。

○国県支出金

社会資本整備交付金及び障がい者訓練等給付費負担金等により同比1億1,038万円 (12.3%) の増加となりました。

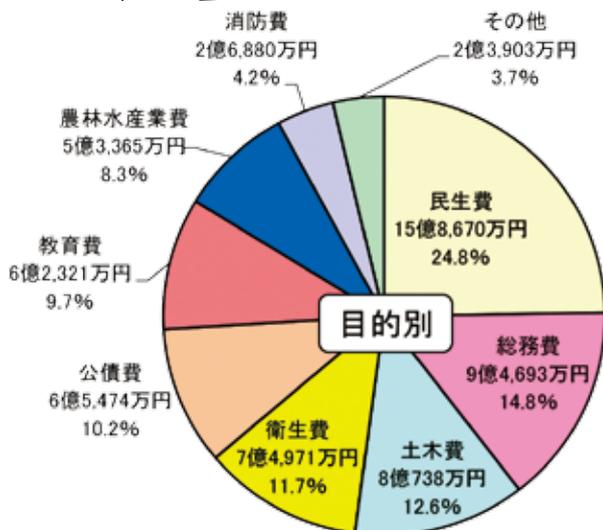
○町債 (借金)

庁舎省エネルギー化対策整備事業の終了に伴う合併特例債発行額の減少と、過疎自立促進特別事業の発行額の減少により同比4億1,947万円 (▲35.5%) の減少となりました。

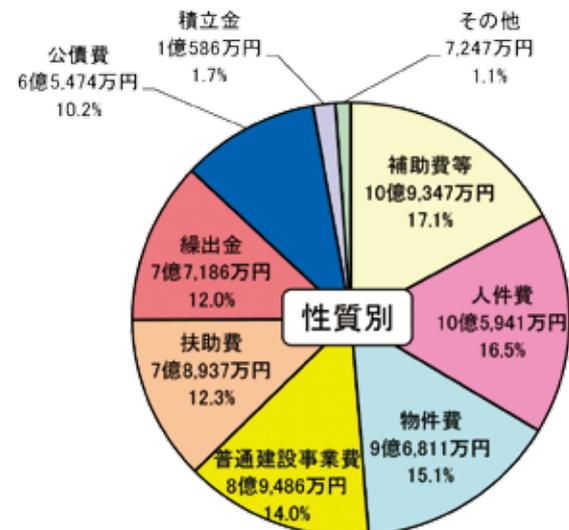
町民1人当たりの町税負担は…
※8万9,152円 (対前年度比+3,305円)

※平成30年2月末日現在の住民基本台帳人口6,340人で算出

つかうお金



※その他… 議会費、労働費、商工費、予備費



※その他… 維持補修費、貸付金、予備費

歳出予算の特徴

町民1人当たりの1年間の支出は…
※101万1,064円 (対前年比▲5万8,488円)

- 【目的別】農林水産業費が平栃の滝遊歩道新設工事、林地台帳整備事業等により対前年度比4,849万円 (10.0%) 増加しています。
- 【性質別】普通建設事業費は前記の遊歩道新設工事、保健体育施設整備事業 (スポーツ公園屋外トイレ、六日市体育館屋外トイレ等) 等を計画しています。同比は2億7,236万円 (▲23.3%) 減少しています。

平成30年度当初予算の概要【2/3】

主な事業

(単位：百万円)

事業名	内容	事業費	担当部署
吉賀高校支援事業費	町内唯一の高等学校である吉賀高校が特色ある学校となるよう、様々な支援を実施します。	29	総務課
子ども等医療費助成事業費	乳幼児から高校生までの医療費自己負担分を助成します。	23	保健福祉課
ブランド化推進事業費	農産加工品、米、お茶、薬用作物等の生産を推進するとともに、吉賀町産の知名度向上を図ります。	21	産業課
林業振興施設管理費	平柘の滝森林公園に遊歩道を新設します。	52	建設水道課
商工振興総務費	商業機能の維持・向上などに取り組む町内事業者を支援することで、地域経済の活性化及び買い物環境の維持・改善を図ります。	43	産業課
交流施設整備事業費	「彫刻の道」の環境整備を行います。またUBEピエンナーレ受賞作品の中で選定した作品を「彫刻の道」へ設置します。	46	企画課
公営住宅等整備事業費	沢田団地の建設工事を実施します。	139	税務住民課
防災設備等整備事業費	防災行政無線デジタル化整備に向けた設計、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機を更新します。	25	総務課
保健体育施設整備事業費	町民が健康で豊かな心身の育成に努め、社会教育推進と健康増進の役割を担う保健体育施設を整備します。	78	教育委員会

平成30年度への主な繰越事業

(単位：百万円)

事業名	内容	事業費	担当部署
障がい者総合支援センター整備事業費	障がい者総合支援センターを整備するための実施設計を行います。	24	保健福祉課
保健体育施設整備事業費	真田グラウンド照明施設工事を行います。	129	教育委員会

特別会計予算

特別会計名	H 30 当初予算	対前年度比	前年度増減比
興学資金基金	1,577 万円	77 万円	5.1
国民健康保険事業	7 億 2,076 万円	▲ 2 億 923 万円	▲ 22.5
後期高齢者医療保険事業	2 億 3,080 万円	1 億 3,485 万円	140.5
介護保険事業	10 億 7,540 万円	▲ 435 万円	▲ 0.4
小水力発電事業	6,052 万円	0 万円	0.0
下水道事業	2 億 229 万円	▲ 3,292 万円	▲ 14.0
農業集落排水事業	6,479 万円	▲ 727 万円	▲ 10.1

企業会計予算

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	2 億 4,439 万円	2 億 3,705 万円	1 億 937 万円	1 億 5,614 万円

平成30年度当初予算の概要【3 / 3】

基金の状況

(単位：千円)

基金名	H28末	H29		H30	
		増減	末見込額	積立	取崩
財政調整基金	1,266,432	▲65,085	1,201,347	1,342	147,733
減債基金	509,177	138	509,315	151	0
特定目的基金	ふるさと創生基金	▲88,342	180,145	76	100,000
	地域福祉基金	▲127,380	158,410	88	102,700
	ふるさと水と土保全対策基金	1	1,112	1	0
	人材育成基金	13	50,459	16	0
	ふるさと応援基金	1,498	15,437	2,211	1,455
	まちづくり基金	▲136,800	988,842	101,971	258,100
定額	土地開発基金	27	114,331	28	0
小計		▲415,930	3,219,398	105,884	609,988
特別会計	興学資金基金	▲5,254	42,107	5,626	10,080
	小水力発電基金	40,955	76,664	18,848	0
	国民健康保険基金	15	48,109	15	5,000
	介護給付費準備基金	▲44,926	25,164	48	1
	小計	▲9,210	192,044	24,537	15,081
合計		▲425,140	3,411,442	130,421	625,069

地方債現在高及び当該年度末現在高見込

(単位：千円)

区分	H28	H29見込	H30見込
一般会計	7,622,744	7,920,172	8,250,385
下水道	2,114,552	2,027,509	1,930,963
農業集落排水	476,368	446,320	414,258
水道事業	1,594,233	1,505,845	1,436,531

○基金（貯金）

基金（貯金）は、H30年度当初予算段階で29億1,679万円となる見込みです。

○地方債（借金）

地方債（借金）は、H30年度当初予算段階で120億3,124万円となる見込みです。

吉賀町に住みつづけるために

区分	制度名	制度概要	問合せ先
住宅建築・改修	子育て世代住宅取得資金利子補給制度 【平成31年度まで】	子育て世代の住宅の新築（施工は町内事業者に限る）に関する融資に対する利子を補給。1/2を利子補給（10年間）、限度額300千円。平成31年度まで。	企画課 77-1437
	高津川流域産木材活用促進事業	流域産木材を50%以上使用した新築・増築・改築（施工は町内事業者に限る）に要する経費の一部を助成。流域産木材使用㎡あたり20千円、限度額200千円。	産業課 79-2213
	住宅改修促進事業補助金	トイレ、浴室、台所、バリアフリー化、屋根改修、窓壁等の断熱工事など生活環境の整備のための改修工事（施工は吉賀町建築推進協議会会員に限る）に要する経費の一部を助成。工事費500千円以上、交付対象経費の1/5、限度額200千円。	産業課 79-2213
	高津川流域木材を生かした家具・建具づくり支援事業補助金	流域木材を活用した家具・建具づくりを行う場合の経費の一部を助成。事業費の1/5、限度額100千円。	産業課 79-2213
	木造住宅耐震化等促進事業補助金	木造住宅の耐震診断を行う者に対してその耐震診断に要する費用の一部を助成。対象費用の2/3、限度額90千円。また、診断後の耐震計画に基づく耐震改修に要する費用の一部を助成。対象費用の23/100、限度額800千円。	税務住民課 77-1113
要介護者等	介護保険・住宅改修	要介護認定者等が在宅生活のために必要と認められた住宅改修をした場合の経費を給付。支給限度基準額200千円。	保健福祉課 77-1165
	居宅生活動作補助用具（障がい者）	下肢または体幹障がい等3級以上の障がい者の在宅生活のために必要と認められた住宅改修をした場合の経費を助成。限度額200千円。	保健福祉課 77-1165
環境・エネルギー・情報	合併処理浄化槽設置補助事業	合併処理浄化槽の設置に要する経費を助成。限度額5人槽332千円、7人槽414千円、10人槽548千円。	建設水道課 79-2212
	浄化槽維持管理費補助金	合併処理浄化槽を適正に維持するために要する経費を助成。人槽によって27千円～83千円。	建設水道課 79-2212
	住宅太陽光発電導入促進事業補助金	住宅へ未使用品の太陽光発電システムを設置する者に対して上限4kW、85千円を助成。 住宅へ未使用品の太陽熱利用設備を設置する者に対して経費の一部を助成。対象経費の1/2、限度額300千円。	企画課 77-1437
	住宅用木質バイオマス熱利用設備導入促進事業費補助金	住宅へ未使用品の木質バイオマスストーブ（1万円以上）を設置する者に対して経費の一部を助成。限度額133千円。	企画課 77-1437
	ケーブルテレビ新規加入者助成金	新たにケーブルテレビの機器設置及び基本プランへ加入する者に対して、負担金の一部を助成。77.1千円～108千円。	企画課 77-1437
空き家バンク	空き家活用集落担い手確保事業補助金	空き家情報バンクに登録された家屋の改修に要する経費を助成。工事費300千円以上 ①対象経費の1/2、限度額500千円。②対象経費の2/3、限度額1,000千円。③対象経費の3/4、限度額1,500千円。 (補助対象者の区分により補助率及び限度額が異なるので詳しくは問合せ先まで)	企画課 77-1437
	空き家家財等処分推進事業補助金	空き家情報バンクに登録する空き家屋の家財等の処分に要する経費を助成。対象経費の10/10、限度額100千円。	企画課 77-1437

◎予算の範囲内での補助となる場合があります。

◎各補助事業について、詳しくは各担当課へお問い合わせください。

吉賀町役場 組織・事務分掌表 （平成30年4月1日現在）

総務課（六日市庁舎）		
課長	野村 幸二	総括 人事 公印管理 労務管理 吉賀高等学校支援室長
（防災・情報・管財）		
課長補佐	原田貴代士	防災・情報・管財統括 電算 個人情報保護 個人番号制度
主幹	長嶺 訓史	電算 公文書收受配布・郵便物発送 町村会 行政相談 法律相談
主幹	大田裕一郎	選挙 防災 入札 情報管理
主任	松原 佳毅	消防 吉賀高等学校支援
主任主事	桑原 健児	財産管理 公用車管理 交通安全 防犯 防災 吉賀高等学校支援
用務員	齋藤 公子	庁舎用務全般
（行政・財政）		
課長補佐	向井 幹男	行政・財政統括 人事評価 定員管理 行財政改革 研修 事務事業評価 吉賀高等学校支援
主幹	齋藤 真央	給与 福利厚生 栄典
主幹	落合 亘	財政 地方創生対策
主幹	堀野 真一	財政 地方創生対策
主任	佐々木育也	人事 福利厚生 修学資金 選挙
（島根県後期高齢者医療広域連合派遣）		
主任	齋藤 成徳	【島根県後期高齢者医療広域連合業務課】

税務住民課（六日市庁舎）		
課長	齋藤 明久	総括 不燃物処理組合
（住民）		
課長補佐	深川 千恵	住民統括 個人住民税 戸籍 住民基本台帳 諸税 徴収
統括主幹	永安由実枝	パスポート 印鑑証明 年金 特別弔慰金 日本赤十字 消費者 人権啓発
主幹	野村 一恵	戸籍 犯罪人名簿 人口動態
主幹	長井 友輝	個人住民税 徴収 滞納処分
主幹	上田 祐子	法人住民税 収納 徴収 軽自動車税 口座振替管理 個人住民税
主幹	濱田真由美	住民基本台帳 戸籍附票 外国人住民 マイナンバー
（資産）		
課長補佐	山根 徳政	資産統括 固定資産税 地籍調査 徴収
主幹	田丸 勇樹	町営住宅管理・建設
主任	山田 直人	一般廃棄物 環境衛生 斎場・墓地経営 許可 狂犬病予防 町営住宅管理
主任	小谷 真人	地籍調査 徴収
主任	中山 武	徴収 滞納処分 債権共同徴収対策委員会 固定資産税
主事補	富重 祐太	地籍調査 徴収
主事補	齋藤 隆成	固定資産税 国有資産等所在市町村交付金 納税管理人管理 徴収

六日市地域振興室（六日市庁舎）		
室長（兼務）	齋藤 明久	総括 分庁舎業務に関する窓口業務
課長補佐（兼務）	深川 千恵	分庁舎業務に関する窓口業務

特別職	
町長	岩本 一巳
副町長	赤松 寿志
教育長	青木 一富

議会事務局（六日市庁舎）		
事務局長	水落 裕之	議会 監査委員事務局

出納室（六日市庁舎）		
室長	中林知代枝	出納事務総括
主幹	三宅 孝則	金銭出納事務

保健福祉課（六日市庁舎）		
課長	永田 英樹	総括 福祉事務所長 朝倉保育所長 银杏寮 事務局長 子育て世代包括支援センター長
（保健・医療）		

課長補佐	新藤 修二	保健・医療統括 地域医療 障がい者施設整備 在宅医療介護連携
主幹	齋藤 良二	国民健康保険 特定健診 地域医療
主任	岡田 恭典	保健衛生 子ども等医療
主任主事	藤井 祐亮	後期高齢者医療 国民健康保険
主査保健師	河野 克子	健康増進統括 感染症 要保護児童・虐待 自死予防 幸地・立河内・六日市地区担当
主査保健師	山本 恵	保健師総括 成人保健 感染症 蔵木・有飯地区担当
主査保健師	河野 睦美	母子保健 障がい者総合支援 女性行政 朝倉・抜月地区担当
主幹保健師	長嶺 智美	認知症対策 成人保健 七日市・高尻・真田地区担当
主任保健師	中田 菜摘	歯科保健 介護予防 沢田・広石・立戸地区担当

（福祉）		
課長補佐	佐々田哲也	福祉統括 地域福祉 老連・敬老祝賀会 虐待対応 子育て世代包括支援センター 指定管理 子育て応援企業認定制度
主幹	渡邊 栄治	児童福祉 総合戦略
主幹	齋藤 恵介	障がい者福祉 自立支援協議会 臨時福祉給付金 障がい者施設整備
主任	石川 匡哉	介護保険 指定管理 高齢者在宅福祉
主任主事	松林龍太郎	介護保険
主事	坂廻 春樹	福祉医療 児童手当 児童扶養手当 特別児童扶養手当 特別障がい者手当 障がい者等手帳 自立支援医療 手話要約筆記 母子寡婦父子

（生活保護）		
課長補佐	山田 弘幸	生活保護統括 生活保護査察指導員 民生児童委員協議会 生活困窮者自立支援 ブックスタート
主任主事	宗内 祐貴	生活保護現業員 老人措置 虐待 成年後見人制度
主任主事	栩木 優人	生活保護現業員 児童手当 結婚新生活 支援事業 出会い創出事業

（朝倉保育所）		
主幹保育士	河内美登里	朝倉保育所
保育士	河野 賢治	朝倉保育所

産業課（柿木庁舎）		
課長	山本 秀夫	総括 各種協議会 団体連絡調整
（農業振興・商工振興）		
課長補佐	堀田 雅和	農業振興・商工振興統括 有機農業 こだわりの農産物推進PJ 新がんばる事業 新規就農者 農業研修受入人・農地プラン 集落営農
主幹	河野喜代志（兼務）	農業経営基盤強化促進 認定農業者・認定新規就農者 認定農業者協議会 企業の農業参入 農地利用集積 農地中間管理機構 機構集積協力金
主幹	長藤 朋弘	農業再生協議会 経営所得安定対策 地域特産作物 きのこ生産拡大 エポックかきのきむら こだわりの農産物推進PJ
主任	矢富 拓道	米のブランド化 環境王国 よしか立志塾 中小企業・小規模企業支援 地域ブランド化 山村活性化支援交付金 創業・事業承継支援 情報発信
主任主事	森下 元気	農産加工 特産品販路拡大 イベント・物販 農業公社 きん祭みん祭農業文化祭 薬用作物等生産振興 生産性向上特別措置法に基づく導入基本計画
主事補	澄川 結菜	商工振興 住宅改修促進 創業チャレンジ支援 地域商業等支援 計量器 地産地消 農業資金

（林業振興・畜産振興）		
主査	吉川 健児	林業振興・畜産振興統括 特用林産物 農業振興地域整備計画 中山間地域等直接支払 農林災害 内水面漁協 総合特区「川の部会」園芸振興 火入許可
統括主幹	松田 賢也	畜産振興 鳥インフルエンザ対策 鳥獣対策 キャンプ場施設管理 多面的機能支払 環境保全型農業直接支払 総合特区「里の部会」
主任	糟谷 通輔	木の駅プロジェクト 林業従事者育成 山林資源活用ビジネス創出 分収契約 森林づくり協議会 森林・山村多面的機能発揮対策 棚田保全 林地台帳 木質バイオマス 森林所有者情報 J-クレジット 路網整備 林地境界明確化 総合特区「森の部会」地域おこし協力隊 有機茶ブランド化
主任主事	永見 貴一	森林整備地域活動支援交付金 町有林 町行造林 公社造林 ふるさと森再生 緑化 普通林・保安林 清流高津川を育む森の循環PJ 流域木材活用促進 清流高津川木材製品出荷拡大PJ 森林整備計画 森林環境譲与税 森林管理システム 全国植樹祭

建設水道課（柿木庁舎）		
課長	早川 貢一	総括 県事業涉外 工事検査 鹿足土木協会 徴収
（公共土木・農林土木）		
主査	栩木 昭典	公共土木・農林土木統括 砂防 県公共事業涉外 町道改良 町道橋梁点検 町道台帳管理 除雪 災害復旧
主幹	齋藤 慎吾	農業農村整備 土地改良施設維持管理適正化 農道・水路維持管理 農道台帳管理 林道維持管理 農地・農業用施設災害復旧 林道災害復旧 町道改良
主任主事	村上 詩織	契約・会計 都市計画 建築確認 屋外広告物 土地利用対策 災害復旧 道路維持管理 積算
主任主事	村上 正樹	町道改良 町道維持管理 橋梁長寿命化計画 町道橋梁等点検 町道台帳管理 除雪 災害復旧 町道占用許可 都市計画 建築確認 屋外広告物
主任主事	北川 尊将	河川浄化 河川愛護団体 河川維持管理 農道・水路維持管理 森林公園管理 農道・林道台帳管理 林道維持 治山・林道 災害復旧 除雪 町道維持管理 法定外公共財産管理 占用許可

（上水道・下水道・農業集落排水）		
課長補佐	田原 哲史	上水道・下水道・農業集落排水統括 水道施設維持・補修・修繕 水道配管台帳 水道管移設 漏水調査 水質検査 徴収 災害復旧 法定外公共財産管理 治山・林道
主幹	加藤 彰	資産調査 維持補修 徴収・収納 水質検査 災害復旧 上水道会計 経営改善計画 決算統計
主任	山本 謙	上水道施設維持管理 簡易給水施設整備事業 上水道施設維持・補修・修繕工事 水質検査 漏水調査 水道管移設 徴収 災害復旧 上水道会計 徴収・収納 農業集落排水施設維持管理・台帳整備 六日市浄化センター施設維持管理 災害復旧
主任主事	安達 雅斗	六日市浄化センター施設維持管理 下水道維持補修・接続 下水道管移設 徴収 災害復旧 農業集落排水排水施設維持管理 合併浄化槽設置・槽維持管理費補助

企画課（六日市庁舎）		
課長	深川 仁志	総括 主要事業調整 広域協議会 土地開発公社
（地域振興）		
課長補佐	増本 健治	地域振興統括 地方創生 自治会活動振興 移任定住促進 地域団体調整 公共交通 高校魅力化
主幹	若狭 拓郎	自治振興 企業誘致・立地企業支援 空き家バンク 人材確保雇用促進 起業支援
主任	河野美由紀	自治会館・集会所 公共交通 新工ネルギー 地域団体支援 職業紹介 出会い創出
（計画・情報発信・観光振興）		
課長補佐	村上 恵	計画・情報発信・観光振興統括 まちづくり計画 地域計画 第3セクター きん祭みん祭農業文化祭 統計
統括主幹	深川 竜也	観光振興 観光施設維持管理 彫刻の道 ふるさと会 構造改革特区 町勢要覧
主任	岩本 翔	観光施設維持管理 広報・広聴 スポーツ交流 町外イベント 高校魅力化

教育委員会（六日市基幹集落センター）		
教育次長	光長 勉	総括 教職員の服務 六日市共同調理場長 学校統合
（学校教育）		
主査	石井恵美子	学校教育統括 学校保健 児童生徒の就学 教職員の服務・研修
主幹	重藤 剛	学校施設及び設備の整備・管理 特別支援教育 学校安全 ICT研修 スクールバス 学校統合 教育振興計画
主任主事	坂下 恭一	学校施設の整備 教科書・教材 ICT整備 ICT研修 教育魅力化支援事業 学力向上 学校給食 教員住宅
主事	藤本 幸子	特別支援教育 人権同和教育 学校給食
派遣指導主事	岡本 博	学校訪問指導 特別支援教育 ICT 活用 授業 学校関連補助事業
（社会教育）		
課長補佐	城戸 明美	社会教育統括 サクラマスプロジェクト 図書館・読書普及 青少年教育 食育 教育魅力化支援事業 文化事業
主任	江谷 英幸	公民館 社会教育施設整備 社会体育施設整備 サクラマスプロジェクト 人権同和教育
主任	田淵 晋平	社会体育振興 社会教育関係団体育成 文化財 社会体育施設整備・管理 サクラマスプロジェクト
派遣社会教育主事	水上 真悟	社会教育計画 ふるさと教育 サクラマスプロジェクト

学校給食調理場		
学校給食調理員	吉木 緑	学校給食七日市共同調理場
学校給食調理員	小田 裕也	学校給食六日市共同調理場
学校給食調理員	柴田 亜耶	学校給食柿木共同調理場
学校給食調理員	古永 匠	学校給食六日市共同調理場
学校給食調理員	岩成 達史	学校給食柿木共同調理場

柿木地域振興室（柿木庁舎）		
室長	大庭 克彦	総括 小水力発電所長 地域自治区事務所長 民生児童委員協議会
課長補佐	三浦 祐子	戸籍 住民異動 出納管理 本庁舎業務に関する窓口業務
統括主幹	杉原まゆみ	地域自治区 ふれあい会館等管理 本庁舎業務に関する窓口業務
主任主事	海谷 尚	小水力発電 本庁舎業務に関する窓口業務
統括保健師	板垣 宏美	食生活改善 食育計画 母子保健（療育） 柿木地区担当

【定年退職】平成30年3月31日付
教育委員会学校給食調理員

向井 恭子

【退職】平成30年3月31日付
教育委員会学校給食会

桑原 多恵子

産業課 主任

大杉 亜沙美

柿木地域振興室 主任

谷 博司

【人事異動】

平成30年4月1日付の異動については事務分掌表に替えさせていただきます。

【新規採用】平成30年4月1日付
教育委員会 主事 藤本 幸子



保健福祉課

主事

坂廻

春樹



税務住民課

主事補

齋藤 隆成



産業課

主事補

澄川 結菜



教育委員会 学校給食調理員

岩成 達史



防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、全国的に実施されるものです。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

訓練実施日時

平成30年5月16日（水） 午前11時00分ごろ

訓練の内容

各地域に設置してある防災行政無線屋外スピーカーと各世帯に設置してある戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。



放送内容

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」

「これは、Jアラートのテストです。」

「これは、Jアラートのテストです。」

「こちらは、防災吉賀町です。」

下りチャイム音

問い合わせ先

吉賀町役場総務課 ☎ 0856-77-1111

日本赤十字社からのお知らせ

平成30年度 日本赤十字社会費（活動資金）募集のお願い

日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。今年も5月の「赤十字運動月間」に活動資金を募集します。自治委員の方がご案内しますのでご協力をお願いします。

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いをかたちにして事業を展開しています。ご寄付は支援活動・救助活動に必要な物資の準備に使われ、寄付をしてくださった方の代わりに日赤の職員が「いのちを救う」「せいかつを支える」「ひとを育む」活動を行います。これからも人間の命と健康を守る活動を続けていくために、活動資金へのご協力をよろしくをお願いします。

平成29年度、吉賀町では皆さまのご協力により1,278,700円の会費が集まりました。皆さまからいただいた会費は、島根県支部に送り災害時の救護活動や救急法をはじめとする講習会の開催など、命を救うための幅広い活動に使われています。昨年度、吉賀町では、救急法などの講習会が9件開催されました。また、吉賀町に対して島根県支部から166,231円の交付金があり、災害時に備えた物品の購入費用等に充てています。



皆様の住む地域や学校などで「出前講座」をいたします！

万一の事故・急病に備え、また自治会・町内会等での防災活動に役立てていただけるよう日本赤十字社島根県支部では、各種講習を行っています。お気軽にお問い合わせください。

【救急法】

もし、目の前で人が倒れたら…。そんなときに役立つAEDの使い方や心肺蘇生、応急手当等が学べます。

【健康生活支援】

健やかな高齢期を過ごすための健康の維持・増進に役立つ知識、高齢者の自立に向けた介護技術等が学べます。

【幼児安全法】

子どもに起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処等について学べます。

【水上安全法】

プールや海での泳ぎの基本と事故防止、溺れた人の救助の方法等について学べます。

【防災セミナー】

災害に対する備えや、地域の防災活動に役立つ知識・技術が学べます。

※赤十字の講習はすべて、皆さまからお寄せいただく活動資金（会費・寄付金）で賄われており、指導員の派遣にかかる経費はいただきません。



問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 事業推進課 ☎0852-21-4237

「第2次吉賀町男女共同参画計画」を策定しました（1/2）

吉賀町では、男女共同参画を推進するために、今後5年間の新しい計画を策定しました。
今回は、計画の施策体系と数値目標について、お知らせします。

○施策の体系図

＜計画期間＞平成30年度～34年度

基本目標（4項目）		重点目標（9項目）	施策の方向性（20項目）
I	男女共同参画社会 づくりに向けた意 識の形成	1 地域における慣行の見直し と意識の改革	(1) 広報・啓発活動の展開 (2) 男女共同参画に関する情報の収集・提供
		2 男女共同参画に関する教 育・学習の推進	(3) 学校などにおける男女共同参画に関する 教育の推進 (4) 家庭・地域・職場における男女共同参画 に関する教育の推進
II	ワーク・ライフ・ バランスの推進	3 ワーク・ライフ・バランス の気運の醸成	(5) ワーク・ライフ・バランスの理解促進と 定着
		4 ワーク・ライフ・バランス の取組支援	(6) 子育てや介護の支援と就業環境の整備
III	男性も女性もあら ゆる分野で活躍で きる社会の実現	5 政策・方針決定過程におけ る男女共同参画の推進	(7) 町の政策・方針決定過程への女性の参画 の推進 (8) 企業、団体等における取組の促進
		6 職場における男女共同参画 の推進	(9) 人材育成とチャレンジ支援
		7 地域・農山村等における男 女共同参画の推進	(10) 農林業、自営業における男女共同参画の 推進 (11) 地域活動における男女共同参画の推進 (12) 防災対策における男女共同参画の推進 (13) だれもが安心して暮らせる環境の整備 (14) 国際社会を視野に入れた男女共同参画の 推進
		8 男女間におけるあらゆる暴 力の根絶	(15) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の 保護などの推進 (16) 相談・支援体制の強化及び関係団体との 連携 (17) ハラスメント防止対策の推進
IV	個人の尊厳の確立	9 生涯を通じた男女の健康づ くりの推進	(18) 思春期・若年期における健康づくり (19) 妊娠・出産などに関する健康支援 (20) 中高年期における健康づくり

「第2次吉賀町男女共同参画計画」を策定しました（2/2）

○数値目標

基本 目標		項目	現状値	目標値・H34年度
I	1	広報等による啓発の実施回数	その都度	年4回
	2	男女共同参画に関する学習会、講演会開催回数	1回（H28年度実績）	年1回
	3	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	58.9%（H26）	70%
	4	男女の地位が平等だと思う人の割合	33.1%（H26）	40%
	5	学校教職員に対する男女共同参画に関する研修会実施数	0（H28年度実績）	年1回
	6	家庭参画の意識づけを行う学習の機会	4回（H28年度実績）	5公民館年2回以上
II	再掲	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	58.9%（H26）	70%
	7	町の男性職員の育児休業取得者の割合	0%（H28年度実績）	30%
	8	吉賀町子育て応援企業認定制度の認定企業数	2社（H29.9.1）	10社
	9	特定保育・病後児保育を実施している施設数	2施設（H29.10.1）	2施設
III	10	町の審議会等への女性の参画率	25.0%（H29.4.1）	35%
	11	女性の委員がいない審議会等の数	5審議会（H29.4.1）	2審議会
	12	町職員の管理職に占める女性の割合	10%（H29.4.1）	30%
	13	家族経営協定締結数	3戸（H29.9.1）	5戸
	14	女性の認定農業者数	0人（H29.9.1）	1人
	15	女性の農業委員会委員の人数	1人（H29.4.1）	2人
	16	消防団員に占める女性割合	8.9%（H29.4.1）	13.5%
	17	人材育成に関する各種講座や研修会の情報提供回数	0（H28年度実績）	その都度
	18	男女雇用機会均等法を知っている人の割合	39.1%（H21）	50%
	19	女性活躍に関するセミナーの開催回数	0回（H28年度実績）	年1回
	20	朗読・手話のボランティア登録者数	8人（H29.10.1）	10人
	21	町内ボランティアの登録者数	245人（H29.10.1）	300人
IV	22	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の認知度	22%（H26）	90%
	23	特定健康診査受診率	47.1%（H28年度実績）	60%
	24	喫煙による健康被害について学習をした学校数	10校（H28年度実績）	10校
	25	HIV/エイズについて学習した学校数	8校（H28年度実績）	10校
	26	健康づくり応援店の数	16店舗（H29.10.1）	全店舗
	27	「空気のきれいな施設や乗り物の登録事業」「たばこの煙のない飲食店」登録施設数	87施設（H29.8月）	100施設

計画書は、税務住民課、柿木地域振興室でお渡しできるほか、町のHPにも掲載しています。

問い合わせ先

吉賀町税務住民課 ☎0856-77-1113 FAX0856-77-1891

吉賀町情報公開制度運用状況（平成29年度）

平成29年度の情報公開制度の運用状況を公表します。

実施機関	請求及び 申出件数	処理内訳				合計
		公開	部分公開	非公開	不存在	
町長	6	5			1	6
議会						
教育委員会	2		1		1	2
農業委員会						
選挙管理委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
合計	8	5	1		2	8

◎町が持っている情報（公文書等）を住民の皆さんからの請求により公開する制度です。

- ・公開・・・町が持っている情報は公開することが原則です。
- ・部分公開・・・個人情報等の非公開情報を除き公開します。
- ・非公開・・・個人情報等の非公開情報のみの場合公開しません。
- ・不存在・・・公文書等が存在しない場合。

※非公開情報は個人情報以外にも吉賀町情報公開条例第7条において定められています。

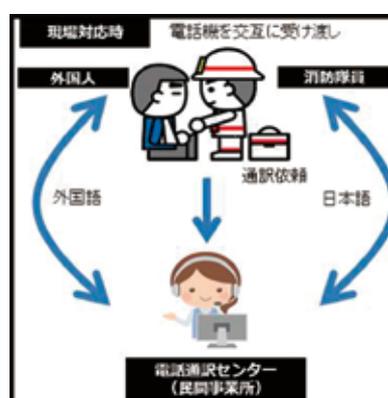
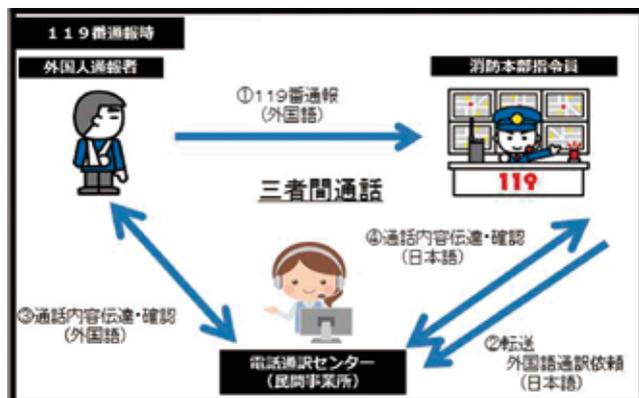
問い合わせ先

吉賀町総務課 ☎ 0856-77-1111

119番通報等における多言語通訳体制の運用について

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人数が、更に増加することが予想され、外国人からの119番受信及び災害現場での対応を円滑に行うため、民間通訳業者による電話同時通訳サービスを用いた、14ヶ国語通訳体制の運用を4月より開始しています。

外国人からの119番通報時及び外国人のいる救急現場での活動時等において、電話通訳センターを介して、主要な言語において、365日24時間、迅速かつ的確に対応するために通信体制を整備したものです。



対応できる多言語（14ヶ国語）

英語 中国語（北京） 韓国語 タイ語 ベトナム語 インドネシア語 ポルトガル語
スペイン語 フランス語 ドイツ語 イタリア語 ロシア語 ネパール語 タガログ語

問い合わせ先

益田広域消防本部 通信指令課 ☎ 0856-31-0119

グラントワ
Grand Toit



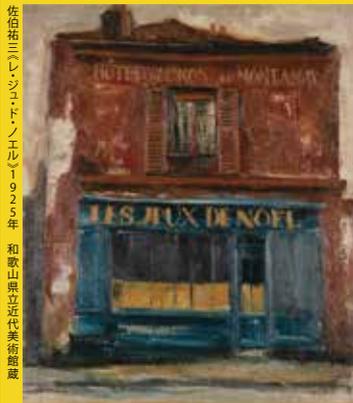
島根県芸術文化センター
SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館
IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場
IWAMI ARTS THEATER

グラントワは、ゴールデンウィークも休まず開館!

問合せ

〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884
E-mail: zaidan@grandtoit.jp http://www.grandtoit.jp

Facebook
更新中!



佐伯祐三「レジネード・ノエル」1925年 和歌山県立近代美術館蔵

モダン・アートに出会う
5つの扉

【開館時間】10:00~18:30(展示室への入場は18:00まで)
【休館日】火曜日(5月1日は開館)
【観覧料】一般1,000円、大学生600円、小中高生300円 ※企画展のみの料金

2018
4/21
6/17

紀の国の美術館から
日本近代美術の至宝が
やってくる。

和歌山県立近代美術館のコレクションのなかから、佐伯祐三や石垣栄太郎、川口軌外など、絵画作品を中心とした日本屈指のモダン・アートの名品をご紹介します。

島根県立石見美術館
島根県芸術文化センター「グラントワ」内

企画展「モダン・アートに出会う 5つの扉-和歌山県立近代美術館名品展」関連プログラム
グラントワ・マスコット・キャラクター「オロちくん」
5/3 木祝
AM10:30~PM15:00
会場・中庭広場ほか

企画展「モダン・アートに出会う 5つの扉-和歌山県立近代美術館名品展」に合わせた、5つのイベントがそろった盛りだくさんな1日。和歌山県が様々な果物を生産する「フルーツ王国」であることにちなみ、「フルーツ」や「和歌山」をテーマにしたイベントを楽しめます。

※掲載の内容は変更になる場合があります。

映画に感動!



映画『人生フルーツ』上映
【時間】1回目 10:00~/2回目 14:00~
【会場】小ホール
【料金】一般1,000円(当日200増、会員200円引)
子ども500円
(3歳以上小学6年生以下、当日同料金)
※各回定員400名

スイーツ作りに挑戦!



「フルーツウォーター&カップケーキ作り」
【講師】野菜ソムリエコミュニティしまね
吉田仁美さん 佐々木由香利さん
【時間】1回目 10:30~/2回目 13:00~/各1時間程度
【会場】多目的ギャラリー
【料金】500円(材料費含む)/各回20名
【要電話申込】0856-31-1860 ※5歳以上の方対象
【持ち物】エプロン・三角巾・タオル

『フルーツ』を堪能!



屋上の定番料理や『フルーツ』を使った料理、お菓子を販売!
【時間】10:30~15:00
【会場】中庭広場
【料金】入場無料
※商品が売り切れ次第終了

石見神楽に興奮!



石見が誇る伝統芸能『石見神楽』、企画展に合わせて特別上演!
【演目】「かっ鼓・切目」、「大蛇」
【出演】石見神楽保存会久城社中
【時間】12:00~(終演予定13:30)
【会場】中庭広場 特設ステージ
【料金】鑑賞無料

グラントワを探検!



美術館と劇場を探検しよう!
【時間】1回目 10:00~11:00
2回目 13:30~14:30
※各回30分前より、大ホールホワイエにて受付
【会場】大ホールホワイエ
【対象】小学生(保護者同伴可)
【料金】参加無料/各回先着30名

益田おやこ劇場とグラントワからのおくりもの。
魔法のランプと明日のヒカリ
2018.5.18(金)
グラントワ大ホール
開場18:00/開演18:30
入場料 前売2,600円/当日2,800円
【全席自由・税込】
【会員】2,300円(前売・当日同料金)
【益田おやこ劇場価格】前売2,000円
※3歳以下無料(ただし無料入場券が必要)

ストラディヴァリウス
サミット・コンサート 2018
2018.6.3(日)
開場 14:30
開演 15:00
グラントワ大ホール
入場料 S席 7,000円[会員6,500円/学生3,500円]
A席 6,000円[会員5,500円/学生3,000円]
B席 5,000円[会員4,500円/学生2,500円]
※学生:小学生以上高校生以下 ※当日各500円増 ※未就学児入場不可

東京バレエ団「白鳥の湖」 ※4歳以下入場不可
2018.7.6(金) 開場18:00 開演18:30
グラントワ大ホール
【指揮者】ワレリー・オブジャニコフ
【演奏】ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団
【プリンシパル】
オデット・オディール/上野水香
ジークフリート王子/柄本弾
全席指定 S席 7,500円[会員7,100円]高校生以下4,000円
A席 5,000円[会員4,700円]高校生以下2,500円

益田糸操り人形グラントワ定期公演
2018.7.8(日) 開場13:00 開演13:30
グラントワ小ホール
全席自由 一般500円[会員400円] ※一般前売・当日同料金
子ども(高校生以下)無料

先行予約、割引などおトクな特典いっぱいの「グラントワ会員」は全部で3種類!
◎お問い合わせ・お申込みは「グラントワ」まで
年会費 ●島根県芸術文化センター共通カード 一般:4,000円/大学生:3,000円/小中高生:2,250円
●石見美術館ミュージアムパスポート 一般:3,000円/大学生:1,800円/小中高生:900円
●いわみ芸術劇場ホール友の会 一律:2,000円

吉賀町立図書館

【郷土のお話し会】

3月17日、吉賀町文化財審議会主催『発見！吉賀探訪 吉賀町を訪れるvol.1』が図書館で開かれました。約50名の参加者で、みなさん熱心に説明を聞いておられました。ふるさと吉賀をもっと知りたい、思い出のあの場所は今どうなってるのだろうなど、吉賀町の魅力ある場所はいろいろ存在しています。今回は、そのほんの一部でしたが、これをきっかけにさらにふるさとを愛することができれば良いと思います。

【読書ボランティア おはなし会】

3月31日、読書ボランティアの方によるおはなし会を行いました。今回は、就学前のお子様を中心にご家族も一緒に参加されました。『くれよんさんのけんか』のお話を読んでもらい、一緒に絵を描いて図書館に壁飾りを作ってくれました。心温まる時間でした。



《図書館利用状況3月》

- 貸出総数 3,586冊
- 貸出人数 554人
- 来館者数 825人

《ベスト・リーダー！3月》

「白磁海岸」	高樹のぶ子	著
「勁草」	黒川博行	著
「欺きの童霊」	輪渡颯介	著
「祝葬」	久坂部羊	著
「嘘」	村山由佳	著

吉賀町立図書館

[5月のみたい号巡回日]

5月の日程は調整中のため、決定後、各ステーションに連絡します。

[休館日]

毎月曜日と祝日
5月3・4・5・日

5月30日は図書整理のため

[図書返却箱の設置場所について]

柿木、七日市、朝倉、蔵木の公民館。

開館時間 9:00~17:00

電話 77-1850

島根県鹿足郡吉賀町六日市648

【親子読書 読み聞かせの会】

子ども読書週間にあわせて0歳・1歳のお子様がいらっしゃるご家族を対象に、読書の素晴らしさをお伝えする会を行います。参加ご希望の方は、図書館までご連絡ください。
日時：5月8日(火)

場所：図書館 多目的室
10時30分～11時15分
テーマ：「絵本のちから」
お気に入りの一冊を見つけてよう！
島根県立図書館

親子読書アドバイザー
講師 庵野さゆりさん
絵本の読み聞かせと魅力や読書への手引きなどのお話があります。

参加費：無料
申込先：吉賀町立図書館 電話 0856-77-1850へご連絡ください。締め切りは5月2日(水)です。
お願い：休館日と開館時間(9時00分～17時00分)にお気を付けてください。



【図書寄贈の御礼】

保見鈴枝 様 (六日市)
渡辺幸枝 様 (六日市)
ありがとうございました。

[お知らせ]

5月は、島根県立図書館の本が入れ替わります。

柿木『図書だより』

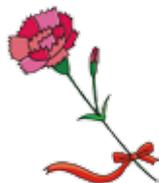
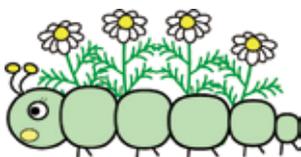
開館 9:00~16:00 (平日)
※平日の開館時間に変更となっています
* 毎月曜日と祝日が休館日です
* 第2、4の土日は9:00~16:00
電話 79-2553
島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木79

図書室だより

爽やかな風が心地よく新緑が映え初夏の自然を満喫する頃、戸外に出て出て体を動かすには絶好のシーズンになりました。「夏も近づく八十八夜」と唱歌にも歌われているように、この頃は茶摘が最盛期を迎えます。八十八夜に摘み取られたお茶は柔らかくて質がよいといわれ、八十八は八という末広がりの字が重なることから縁起がよいとされ、この日に摘み取ったお茶を飲むと長生きできるといふ言い伝えがあります。

今月の本の紹介 (西部読書センターの本より)

- | | |
|------------|----------|
| 嵐の夜の読書 | 池澤夏樹 |
| 自分史の書き方 | 立花 隆 |
| 木でつくる住まい | 上野英二 |
| 男子ガツチリ元気弁当 | 牧野直子 |
| どこでも野菜づくり | 黒川とも子 |
| あそびの大図鑑 | 菅原道彦 |
| はじめての韓国語 | 季 昌圭 |
| 銀河鉄道の父 | 門井慶喜 |
| 家族シアター | 辻村深月 |
| おんぶにだっこ | さくらももこ |
| 病気の常識 | 渡辺 博 |
| くらしとデザインの本 | 日本デザイン機構 |
| はりねずみのルーチカ | かんのゆうこ |
| 捕まえた! | 鈴木まもる |
| 医学のたまご | 海堂 尊 |



第71回 全国植樹祭

お手植え苗木

こうやまき

高野槇

選定

2020年に島根県で開催される全国植樹祭で天皇陛下がお手植えされる樹種としてコウヤマキが選定されました。

コウヤマキは吉賀町の町木であり、また吉賀町内にはコウヤマキ自生林もあることから全国植樹祭と併せて、吉賀町とコウヤマキをアピールしていきたいと思えます。



今回を機に少し知ってみる

コウヤマキ

情報



学名 : *Sciadopitys verticillata*
 和名 : コウヤマキ
 英名 : Japanese Umbrella-pine
 目 : マツ目 *Pinales*
 科 : コウヤマキ科 *Sciadopytaceae*
 属 : コウヤマキ属 *Sciadopitys*
 種 : コウヤマキ *S. verticillata*

形態

常緑高木で、高さ30m以上、直径1mに達するものがある。特に手入れをしなくても狭円錐形の非常に整った樹冠を形成するため、造園木として重宝される。葉には針葉の他に小型の鱗片葉があり、長枝の基部から先端部にかけて螺旋状に付く。針葉は柔らかくしなやかで、2枚の葉が合着するといふ極めて特異な形態が見られる。合着葉は先端がややへこみに手に刺さるようなことはなく、表面に鈍い光沢がある。葉の裏面には帯白色の気孔帯が見られる。花は雌雄異花で早春に開花する。

自生林

吉賀町コウヤマキ自生林は、鹿足

郡吉賀町有飯及び九郎原地内の南側斜面にみられ、純林に近い自生林がかなり広範囲にわたって分布しています。

林内に入ってみると100年以上の大木や10センチほどの幼樹など大小さまざまなコウヤマキを見ることができ他の樹種がほとんど見られない純林を形成していると見られます。これは、コウヤマキが林下で自分の幼樹を育て、次の世代の準備をし、他の樹種を入り込ませないような独特の生育環境をつくり出しているためです。

島根県自然環境課ホームページより抜粋



吉賀町有飯地区の自生林周辺風景

健康コーナー

このコーナーでは様々な健康に関する情報をお伝えします。
今回は『歯周病』についてご紹介します。

私たちの生命活動は、食べることによって支えられています。食べるために必要な器官が「歯」。しかしながら、歯の寿命は、長くなった平均寿命に追いついていないのが現状です。歯を失う2大原因は「むし歯」と「歯周病」です。とくに歯周病は成人の8割以上が罹患していると言われています。

<歯周病チェックリスト>

チェック
してみよう

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 口臭が気になる
- 歯ぐきが痩せてきたみたい
- 歯と歯の間にもものがつまりやすい
- 歯を磨いたあと、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血が混じることがある
- 歯と歯の間の歯ぐきが、鋭角的な三角形ではなく、おむすび形になっている部分がある
- 歯が浮いたような感じがする
- 指で触ってみて、グラつく歯がある
- 歯ぐきから膿が出たことがある

1つでも当てはまれば
歯周病の可能性があり
ます。



歯周病は歯を失う主要原因であるとともに、糖尿病・心臓病・肺炎などの、全身の疾患と関係があることがわかってきました。歯周病の予防や早期治療が、全身の健康のためにも大切になります。

<歯周病の予防>

- ① ブラッシングによるプラーク（歯垢）の除去
 - ・ 歯間ブラシ、
 - デンタルフロスの活用
- ② 生活習慣の見直し
 - ・ 禁煙
 - ・ よく噛んで食べる
 - ・ だらだらと食べない
 - ・ 疲労やストレスを溜め込まない
- ③ 歯科医院での定期的なメンテナンス



食育コーナー おめでとうございます！！食と歯の標語、表彰について

3月号でお知らせした食と歯の標語の受賞者の方に、各学校、吉賀町健康づくり推進協議会会議において表彰を行いました。

今月は受賞者のみなさんのコメントや表彰式の様子をお知らせします。

小学生の部で最優秀賞に輝いた七日市小学校の下野真季さんからは、「この標語を考えた理由は、おいしい食事をみんなにいっぱい噛んでおいしく味わってほしかったからです。私も感謝の気持ちを忘れずおいしい食事を噛みしめたいです。」とのコメントをいただきました。



小学生の部で最優秀賞の下野真季さん

同じく優秀賞に輝いた六日市小学校の3名の皆さんからは、「賞に入ることができてうれしかったです。今度またこのようなコンクールがあったら応募してみたいです。」「標語を読んで、地域の方が歯を大切にしてくれたらいいなと思います。」「吉賀町の食べ物を大切にしてほしいです」とコメントをいただきました。



優秀賞に輝いた六日市小学校の皆さん

中高生の部で最優秀賞に輝いた吉賀中学校の黒田凜さんからは、「30回噛むと消化に良いし、胃も元気になると思ったからこの標語を作りました。この標語を意識して皆さんが少しでも健康になると嬉しいです。」とコメントをいただいています。

同じく優秀賞を受賞した吉賀高校の3名の皆さんからは「まさか自分が受賞すると思っていたのでうれしかった。」「これからも良い歯を維持していきたい。」「これからも歯を大事にします。」とのコメントをいただきました。



中高生の部で最優秀賞に輝いた黒田凜さん



優秀賞を受賞した吉賀高校の3名の皆さん

一般の部で最優秀賞に輝いた柿木村白谷の齋藤友嘉さんは「吉賀町のみなさんが健康で暮らすために、健康に関心を持って認識を深めてほしいという願いを込めて作りました。まず自分が実践していることを標語にしてみました。」とコメントをいただきました。

同じく優秀賞を受賞された3名の方からは「病は気からというが、健康は口からと思っている。食べる楽しみ、おいしく食べることができれば生活も広がるのでこれからも歯を大事にしていきたい。」「自分の経験をもとに標語を作った。これからも心と体バランスよく生活を引き締めていきたい。」とコメントをいただいております。

本当に多くの方にご応募いただき、食と歯をはじめとする健康づくりについて住民の皆様のご関心の高さがうかがえました。ありがとうございました。今後ご応募いただいた作品は、吉賀町が実施する健康づくりのイベントなどあらゆる場面で紹介していきたいと思っております。



一般の部で最優秀賞・優秀賞を受賞された4名

子育て世代

包括支援センター

びよびよも使い

子どもとメディア吉賀

&びよびよコラボ



子どもが危ない！(1)

1月28日29日、NPO法人子どもとメディア全国フォーラム「スマホ社会と子どもの育ち」が福岡市で開催され、吉賀町から、保育士、保健師、子ども子育て関係者20名が参加しました。フォーラムでは、幅広い分野の専門家の方々から話を聞くことが出来ました。

まず、視力の問題ですが、島根県では平成27年の調査結果から、17歳の段階で72・1%の子どもが矯正をしないで十分な状況で、極めて重要な問題だと認識しています。テレビ、ゲーム、スマホ機器などでは、機器の距離に目のピントが固定され、眼球運動も画面の大きさに限られ、体も動かさないためメディアによって目の発達が阻害されている可能性が指摘されました。

それから、ここ数年のメディア環境激変で、ゲーム・ネットを病的に使用している中高生が51万8,000人(平成24年厚生労働省研究班調べ)、依存傾向の成人は、421万人(2013年久里浜医療センター調べ)というデータがあり、深刻な問題となっています。ネット依存の症状は、①睡眠障害、②体力低下(柔軟性、筋力、持久力、心肺機能の低下)、③学業・仕事への影響(遅刻、欠席、欠勤、成績低下、留年、退学、仕事能力の低下、休職・解雇等)④家族、対人関係への影響(家庭内の暴言暴力・親子関係の悪化・育児放棄・友人関係の悪化・友人の喪失)、⑤食生活の乱れが上げられます。受診患者だけではなく、家庭崩壊につながっていく悲惨なケースも沢山見受けられ、電子メディアの発達の負の影響が明らかになってきました。



びよびよももうすぐ1歳!

昨年7月に立ち上がったびよびよも、新年度がスタートしました。前年度後半には、柿木小学校の黒板ジャックや吉賀町の子育て支援が

ニュースに取り上げられ、子ども子育て支援を仕事にしているものとして、とても励ましを感じました。

ところで、今年度の広報よしかびよびよ紙面では、子育て支援に携わっておられる様々な皆様と連携し、一緒に紙面を作っていく予定にしています。4月号は、柿木地域振興室と小水力発電所の記事を掲載しました。5月号から3ヶ月は、子どもとメディア吉賀とのコラボ記事を掲載します。

子どもを育てている保護者や、子どもに関わる仕事をしている大人たち、そのことを温かく見守ってくくださる善意の皆様が、親しみを持ってお付き合いし、笑顔で子どもたちのおうちについて語り合い、情報交換をしながら連携・協働して、子ども子育て支援を進めることができるように、今年度もびよびよの役割として取り組んで参ります。



楽しい子育て

幸せな子育てとは、子どもと過ごす大人が、子どもと一緒にいる時間を楽しいと思えるかどうかにかかっているのではないかと思います。「赤ちゃんは、何もわかっていない」「子どもは何をするかわからない」「子どもは騒がしいものだ」「子どもは大人を理解しない」と考えるのか、「赤ちゃんは、何でもわかっていない」「子どもは、その子の成長にあった話しかけをして寄り添えば、成長に見合った時間静かに遊び、物事に集中する」「子どもは大人と、よい関係を作りたいと思っている」と、考えるのかで大人の子育てに対する幸福度は変わってきます。

お出かけ前に、散らかすわが子にがっかりしてついお小言を言う生活と、「片付いたらでかけようね」と、優しく言って待つてあげれば、片付けはもろんのこと、その上着替えも靴も履いて玄関で「早く出かけようよ」と、言ってくれる生活の違いは、このような考えの違いから起ります。

子ども・子育てアルバム

(1) 防災教室が行われました

2月26日(月) 柿木中学校多目的ホールで、柿木小学校5、6年生、柿木中学校全校生徒、地域の方々と一緒に、防災教室が行われました。大きな災害が起こった時、被害にあつた方々がどのような心を持つのか具体的に知る教室でした。子どもたちの感想から、人の痛みを自分の痛みとできる、やさしい気持ちを感じました。



(2) 放課後児童クラブ支援員研修会 を行いました

第1回

日時：12月11日(月)

9時30分～12時00分

場所：柿木庁舎2階大会議室

題名：『理想の放課後児童クラブ
を目指して』

講師：加茂子育て支援センター
森山秀明先生(雲南市)

研修内容：放課後児童クラブの育成

支援内容と、業務について。放課後児童クラブ運営の基本を学びました。

第2回

日時：2月23日(金)

9時30分～12時00分

場所：六日市基幹集落センター

題名：『適切な遊びと生活の場を保障するために！「やりたい活動」が出来る「行きたい場所」へ』

講師：児童厚生1級指導員
辻広明先生(福岡県行橋市)

研修内容：大人との安定した信頼関係を学び、子どもにとって「見ていて欲しい人、認めてもらいたい人」になれているかどうかを振り返る時間になりました。ふれあい、愛さ

れている実感、放課後のホッとする場所として放課後児童クラブがあることを、確認する時間になりました。

日時：3月12日(月)

9時30分～12時00分

場所：六日市基幹集落センター

題名：『一緒に作る授業くあずさか

らメッセージ』

講師：教育・人権講演会講師 福岡こども短期大学非常勤講師
是松いづみ先生(福岡市)

研修内容：教育委員会、福祉事務所、社会福祉協議会、公民館、民生委員、民生児童委員、母子保健推進委員、NPO団体にも呼びかけ、60名近い出席者となりました。「なりたい自分」や「美しい心」を見出す、涙あふれる感動の時間となりました。

日時：5月8日(火)

10時30分～11時15分

場所：吉賀町立図書館多目的室

題名：絵本の力くお気に入り
一冊を見つけよう

お知らせコーナー

(1) 読書週間行事のお知らせ

1959年(昭和34年)より行われている、読書週間。今年度は、4月23日から5月12日に行われ、ここ

吉賀町立図書館もこの読書週間にちなんで絵本の読み聞かせ会をぴよぴよも共催で開催します。

対象：0歳児、1歳児がおられるご家庭の皆様(お申し込み時に託児希望の有無をお知らせください)

主催：吉賀町立図書館
共催：子育て交流サロン・子育て世代包括支援センターぴよぴよ
問い合わせ先：図書館
0856-77-1850



お知らせコーナー

(1) 読書週間行事のお知らせ

1959年(昭和34年)より行われている、読書週間。今年度は、4月23日から5月12日に行われ、ここ吉賀町立図書館もこの読書週間にちなんで絵本の読み聞かせ会をぴよぴよも共催で開催します。

日時：5月8日(火)

10時30分～11時15分

場所：吉賀町立図書館多目的室

題名：絵本の力くお気に入り
一冊を見つけよう

お知らせコーナー

(2) 新コーナーへの情報を お知らせください

子どもと関わることの楽しさ、豊かさについて写真を通してお知らせすることが出来るように、『子ども・子育てアルバム』と、『お知らせコーナー』へ、行事や取り組み情報をぴよぴよ、08546-77-1165(担当 森田)までお知らせください。



講師：島根県立図書館
親子読書アドバイザー
庵野さゆり先生

対象：0歳児、1歳児がおられるご家庭の皆様(お申し込み時に託児希望の有無をお知らせください)

主催：吉賀町立図書館
共催：子育て交流サロン・子育て世代包括支援センターぴよぴよ
問い合わせ先：図書館
0856-77-1850

吉賀高校支援センター

交流センター生徒

卒業おめでとう!!

3月1日の吉賀高校の卒業式の前夜、交流センター生徒の「卒業を祝う会」がサクラマス交流センターで開催されました。

この会は、センター生徒のリーダーや行事係が中心となって、企画や準備を進めて当日を迎えました。センター生徒初めての卒業生は1名でしたが、花束を渡したり、デザートと一緒に食べたりとあったかい時間を過ごすことができました。卒業生からは、「センターで共同生活を体験することができた」「センターのスタッフに感謝したい」などの言葉をもらいました。吉賀高校や交流センターでの様々な経験を4月から新生活に生かして、がんばってほしいと思います。

わかれ



感謝の言葉を述べる卒業生

平成30年度

サクラマス交流センター

運営開始!

平成30年度のサクラマス交流センターの運営がスタートしました。今年度の入所生は16名で内9名が益田市出身、その他の生徒は全国6カ所から吉賀町にやってきました(右グラフ参照)。センターでは、高校の入学式後に昼食会・入所式、2、3年生徒の企画による新入生歓迎会を4月10日に行いました。新入生の皆さんには、少しずつ新しい生活に慣れてほしいと思います。町民の皆さん、今年度もよろしくお願いします。

平成30年度交流センター入所者出身地



であい

町長コラム

Vol.3



吉賀町長 若本一巳

思いがけない縁

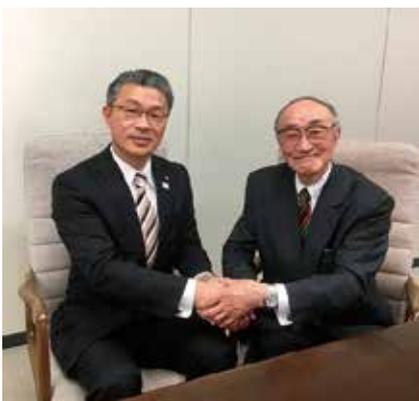
皆さんは、津島雄二氏をご存知でしょうか?

津島氏は、元大蔵官僚で衆議院議員連続11期当選、この間、第2次海部内閣及び第2次森内閣では厚生大臣にも就任された方です。その後、政界を引退され、現在は田辺総合法律事務所弁護士(第一東京弁護士会所属)、税理士、新生銀行顧問などとしてご活躍であります。また、平成21年秋の叙勲において旭日大綬章受章、平成23年にはフランス政府よりレジオンドヌール勲章オフィシエも受章されました。

津島氏の奥様は、作家・太宰治(本名・津島修治)先生の長女・津島園子様、ご長男は衆議院議員でもあります。そして、ある方から、この津島氏のお母様が、当町柿木村のご出

身である旨のお話をお伺いする機会がありました。私は、その後、津島氏が現在お勤めの前述総合法律事務所にお電話し、面会をお願いをさせて頂きましたところ、ご快諾を得て3月下旬そのことが実現しました。

津島氏は、大変気さくな方で私を快く迎え入れて頂きました。お母様は代々、大野原・木部谷地区で開業医をしておられた上野家でご生誕になられた方でありました。かつて、大蔵省勤務時代に、墓参のため当地にお出で頂いたことがあり、当時のことを大変懐かしくお話になられました。短時間での面会でありましたが、是非、当町に再びご来町頂くことをお願い申し上げ事務所をあとにしました。



津島氏勤務の田辺総合法律事務所にて撮影

文章及び写真については、津島氏のご了解を頂き掲載しています。

農事組合法人「立河内絆」

設立総会開催

3月4日（日）、六日市基幹集落センターで農事組合法人「立河内絆」の設立総会が開催されました。立河内地区では、平成27年から念願の圃場整備工事が開始され、それに併せて整備後の担い手確保や将来の農地について話し合いを進めてきました。今後の担い手不足、高齢化を考えると法人を設立するしかないという結論に至り、平成29年3月に法人設立準備委員会を立上げ、先進地視察や研修会を重ね準備を進めてきました。設立された農事組合法人「立河内絆」は組合員数15名、集積予定面積は5.4haと小規模ながら、アイガモ農法に取り組む等特色のある法人経営をする予定となっております。



設立総会に出席されたメンバーの皆さん

テニス中国大会3位 全国大会へ

3月17～18日、全国選抜ジュニア選手権中国予選大会が岡山県備前市で開催されました。吉賀町テニス連盟より3名の選手が出場しました。14歳以下男子第1シードの岩本晋之介くん（六中新3年）は、1回戦から3回戦までは圧倒し、翌日、準決勝戦6-2、4-6、5-7で惜敗しましたが、3位決定戦6-1、6-2で勝利し、中国3枠の全国大会出場を決めました。全国大会は5月17日から千葉県柏市で開催されます。応援よろしくお願いたします。河内優和くん（六中新3年）は9位、12歳以下の加藤那菜さん（七小新6年）は10位でした。3名とも冬場の練習環境のハンデイを乗り越え最高の成績でした。

テニス全小島根優勝2連覇

中国大会へ

3月24日、全国小学生テニス選手権島根県予選大会が松江市で開催されました。吉賀町テニス連盟より加藤那菜さん（七日市小6年）が出場しました。加藤さんは女子の第1



積雪の中練習に励む選手

シードで望みました。小柄ながらテクニクとパワーは群を抜いており、初戦から決勝戦まで力の差を見せつけ優勝しました。この大会昨年につづき2連覇です。5年6年の2連覇は吉賀町では岩本晋之介くんにつづき2人目。中国大会は6月9～10日鳥取市で開催されます。応援よろしくお願いたします。

吉賀町サッカー連盟主催

7人制サッカー大会 初開催

3月18日（日）、真田グラウンドよしかみらいにて、吉賀町サッカー連盟主催の源流高津川社会人7人制サッカー大会が初開催されました。全8チームの参加があり総勢150名の参加があり、地元丸地区の美味しい食事も提供されました。参加者は狭いコートの中でスピーディーに攻守が切り替わり、11人制では味わえないスピード感を感じていました。



7人制大会に参加された選手の皆さん



初優勝の加藤選手

発見！吉賀探訪く吉賀町を訪れる

3月17日（土）吉賀町立図書館にて、『発見！吉賀探訪く吉賀町を訪れるく』が吉賀町文化財審議会の主催により開催されました。当日は40名以上の方に来場いただき、当初用意していた席が足りなくなるほどの参加者にお越しいただきました。

第1回目の内容は、「鈴ノ大谷産業遺跡」と、「蔵木の歴史」の2題について知識を深めました。実際に会が始まってみると、情報の多さや、熱心な参加者からの質問が飛び交い予定した1時間30分があつという間に過ぎてしまいました。終了後、参加された方からは、「次はいつするの？」「またやってね！」等のご意見を多くいただき、委員の皆さんも「今後も2回3回と続けていきたい」と前向きに話されていました。

次回以降は、

実際に現地を歩いて観察するメニューも計画していますので、初回を逃された方も今後の開催にご期待ください。



興味深く話を聞く参加者

あすの「よしか経済」を担う
第3期よしか立志塾

第10回講座・修了式!

3月10日(土)、六日市基幹集落センターにて、第10回よしか立志塾が開催され、講座と第3期生の修了式が行われました。

よしか立志塾は、全国の多くの経営者塾に携わる長崎利幸^{ながさきとしゆき}さんを塾頭とし、明日の吉賀町を支える経済人の志の高揚と、全国からの講師陣や塾生同士の交流から生まれるネットワークづくりを目的として、平成24年度から始まり、平成28年度・29年度の2年間で3期生として開催しました。

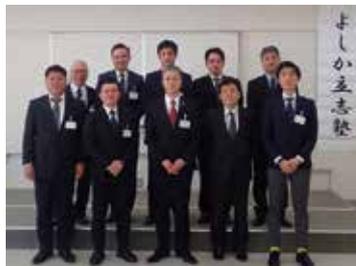
塾の講義は、県外研修を含め2年間で20回を数え、第3期最後となる今回は、「吉賀町の未来について」というテーマで、グループディスカッションを行いました。

塾生は、これまで培ってきた知識を生かしながら、吉賀町の課題を分析し、解決するための施策の立案を行



い、「町に統一感がないという課題を挙げ、新しいコミュニケーションを形成し、世代間交流を実施することが、地域活性化に繋がる」などの意見がありました。

講義終了後は、塾生に岩本町長よりそれぞれ修了証書を授与されました。塾生たちは、2年間にわたる立志塾で得られた、志や積極性、人的ネットワークを今後の事業や地域に対して反映させたいと誓っていました。



徳栄杯争奪少年野球大会

七日市スポーツ少年団 初優勝

平成30年3月23日(土)〜24日(日)に、第3回徳栄杯争奪少年野球大会が益田市民球場で開催され、益田鹿足地区の全8チーム、新6年生以下総勢106名が参加しました。

冬の練習成果をどれだけ発揮できるか、シーズン開幕の大会です。

七日市スポーツ少年団は、柿木・七日市・朝倉・六日市の4小学校から、女子3名を含む、6年生から2

年生19名、野球好きの集まる仲の良いチームです。

大会は、準々決勝で益田七尾スポーツ少年団に2-1、準決勝はウエスト益田ベースボールクラブに25-0、決勝は吉田クラブ野球スポーツ少年団に10-0で勝利し、初優勝することが出来ました。

近年は児童の減少で、5年前は1年生から6年生合わせて10名足らずしかおらず、試合に出ることが精一杯のチームでしたが、着実に力を付け、今回実を結びました。4月から全国大会につながる公式戦が始まります。6年ぶりの県大会出場を目指して、これからも日々の練習に取り組んでいきます。

毎週土日7時30分〜11時00分まで吉賀町スポーツ公園野球場(天候が悪い場合は町民体育館)で練習しております。ご興味のある方はぜひ見学、遊びに来てみてください。



文芸コーナー

《寄稿》

折り紙に和ごむ

河野 君江

白内障で入院しようとして二階に上る。二階のロビーで折紙を折っていた。「おじいちゃん何折っているの」と聞いたが返事がなく、ただ黙々と折っている。その内病室に向う。

数日してそのおじいちゃんが結所でカサを作ったともって来ていた。あの時カサを折っていたのだろう、早速看護師さんと見ながら「おじいちゃん上手だね」と言った。すると「ここをこうして」と言っていたが、私には折った事がないのでわからなかった。するとおじいちゃん、「リハビリの先生教えてくれと言っていたのだがどうも」と言っておられた。一生懸命折っている時、何もかも忘れて集中出来、本人もその時だけ幸せを感じているのだろうと思っただ。帰ろうと思っていたらあのおじいちゃん折っている姿を見た。こゝろは何を折っているのだろうか。やはりカサを折るのだろうか? 又は新しい物への挑戦だろうか。私の心を和ごませてくれたのであった。心の中でつぶやいたのであった。折り紙で 黙々と折る 願いカサ



《短歌》

満開の山桜見てなつかしく
 夫婦で来た道現在もそのまま
 待ち侘びた春も近ずき鶯の初音
 きこえる山峡の里
 川口 敦子
 佐々田 登

《川柳》

トランプの過激発言槍玉に
 集まるゴミ減るは懐の具合かな
 ごみ集め集め日忘れごみの山
 地図集め天国だけが抜けている
 二、三鉢しゅんらん集め咲かせよう
 集金中笑顔で対応ほつとする
 杉花粉春に集まり困りもの
 スマホあり呼びよせ集め事が済み
 北風が木の葉集めた家のかど
 時をかけ集めた品も今やゴミ
 電線にカラス集まり何話す
 風小僧集めた落ち葉吹き散らし
 集まれと言っても聞かぬ婦人方
 集めてるパピヨンスタンプ家の母
 地図集めいつのまにやら捨てられる
 税金を集めばら撒く日本丸
 衣装棚気づくと集まる似た服が
 村上 毅
 長藤 忠夫
 大庭 寛
 田村 民子
 大庭 博明
 増田 奈奈子
 安永 藤子
 岩上 武史
 斉藤 絹子
 寺戸美瑛子
 大庭 和子
 水上 健二
 澤 三智代
 皆田 卓宣
 折口 篤志
 山吹 薫
 折口 沙羅

《俳句》

年ふりて頭の体操五七五
 春の日をくるくる回す万華鏡
 遅なると電話おでんの火を止める
 春彼岸雨の墓前の供物
 卒業式揭示の鳥も飛び立ちて
 彼の沼田忘れ去られて蒲の絮
 啓蟄や屋より出たき亀虫ぞ
 道の駅一隅綺羅と雛飾
 広辞苑割って置きある春机
 中村 登
 茅原 久子
 齋藤ツル子
 河野 由希
 村田 綾美
 大場 博明
 山崎美智子
 三浦 一美
 青木 道子

寄稿・文芸コーナー 応募方法とお知らせ

- ・毎月1日までに企画課へ提出してください。
- ・寄稿の場合は五〇〇字以内としてください。
- ・楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。
- ・応募作品は基本的に原文のまま記載しますが原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。
- ・作品の内容によっては掲載しない場合があります。
- ・応募多数の場合は掲載しない場合があります。
- ・原稿はお返ししません。
- ・掲載希望のコーナー名を記載ください。
- ・掲載の有無は連絡いたしません。
- ※応募された方は右記を了承いただいた事とさせていただきます。



出生 — すこやかに — (3月届出)

山口 羽純 (はすみ) ちゃん

翔吾・優香さんの子 六日市

田村 羽菜 (はな) ちゃん

真一・貴子さんの子 柿木

桑本 桜彩 (さや) ちゃん

忍・絢子さんの子 広石

河野 航平 (こうへい) ちゃん

清文・有希さんの子 抜月

お悔み — やすらかに — (3月届出)

中田 利人 さん 90歳 九郎原

山口 律子 さん 74歳 六日市

松浦 秀夫 さん 93歳 柿木

藤本 愛子 さん 87歳 柿木

齋藤 八重子 さん 62歳 福川

齋藤 一美 さん 93歳 白谷

村上 充寛 さん 72歳 下須

三浦 サダコ さん 96歳 福川

石村 ヒサエ さん 89歳 蔵木

友貞 峯子 さん 96歳 六日市

※同意が得られた方のみ記載しています。

※ ●…1Hごとに放送 ●…2Hごとに放送 ●…3Hごとに放送 再…再放送 特…特別番組
 ※ 編成の都合上、番組を変更する場合があります

日	月	火	水	木	金	土	
まちかどメッセージ募集中!		1	2	3	4	5	
サンネットにちはらでは、鹿足郡内の四季折々の風景を番組が放送されていない時間帯にデータ放送とともに送りしています。 みなさんのお住まいの地域で放送してほしい景色・風景などありましたらぜひサンネットにちはらまでお寄せください。		6:00 ●島大病院ちょっと気になる健康講座 3月号 再 6:30 ●出雲のほそ道 3月号 再	6:00 ●LOOKING FOR アクアス 3月号 再 6:30 ●釣り天国! 石見3月号 再	6:00 ●教えて! よこやさん 第1回 再 6:30 ●災害に強いまちづくり 再	6:00 ●CATV情報ネットしまね4月号 再 6:30 ●ミス・ユニバース・ジャパン島根大会 再	6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING	6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING
6	7	8	9	10	11	12	
6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING	6:00 ●隠岐★ドキ! あまチャンネル vol.26 6:30 ●キュッとたまご第1話	6:00 ●グラントワチャネル 5月号 6:30 ●さんべ発サヒメルnavi 4月号	6:00 ●島根大学広報番組「しまだいへ行こう!」 6:30 ●うらうらとゆく第31回	6:00 ●石正美術館 展覧会のご案内 6:30 ●生ごみ減量大作戦 第1回 再	6:00 ●知るを楽しむ 脳を鍛える	6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING	
13	14	15	16	17	18	19	
6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING	6:00 ●ニュースサンネット総集編 4月放送分	6:00 ●島大病院ちょっと気になる健康講座 4月号 6:30 ●出雲のほそ道 4月号	6:00 ●LOOKING FOR アクアス 4月号 6:30 ●釣り天国! 石見 4月号	6:00 ●教えて! よこやさん 第2回 6:30 ●生ごみ減量大作戦 第2回 再	6:00 ●CATV情報ネットしまね5月号 6:30 ●海士に風車がでる回る日まで～風車を空から見てみよう～	6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING 再	
20	21	22	23	24	25	26	
6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING 再	6:00 ●隠岐★ドキ! あまチャンネル vol.26 再 6:30 ●キュッとたまご第1話 再	6:00 ●グラントワチャネル5月号 再 6:30 ●さんべ発サヒメルnavi 4月号 再	6:00 ●島根大学広報番組「しまだいへ行こう!」 再 6:30 ●うらうらとゆく第31回 再	6:00 ●石正美術館 展覧会のご案内 再 6:30 ●生ごみ減量大作戦 第1回 再	6:00 ●知るを楽しむ 脳を鍛える 再	6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING 再	
27	28	29	30	31	セキュリティ対策のお願い		
6:00 ●ニュースサンネット 6:30 ●THE MAKING 再	6:00 ●ニュースサンネット総集編 4月放送分 再	6:00 ●島大病院ちょっと気になる健康講座 4月号 再 6:30 ●出雲のほそ道 4月号 再	6:00 ●LOOKING FOR アクアス 4月号 再 6:30 ●釣り天国! 石見4月号 再	6:00 ●教えて! よこやさん 第2回 再 6:30 ●生ごみ減量大作戦 第2回 再	近年、インターネットを介したコンピューターウイルスによる個人情報の漏えいや金銭的被害が全国的に増えています。 お使いのPC、スマートフォンなどのOSやウイルス対策ソフトウェアを最新の状態にしてお使いいただき、セキュリティ対策をしてください。		

今月のおすすめ番組

石正美術館 展覧会のご案内

石正美術館は、浜田市三隅町出身の日本画家「石本正」の作品を収蔵・展示する美術館です。「石本正記念展示室」と「企画展示室」からなるこの美術館で開催している展覧会の様子を学芸員が案内します。(ひゃこるネットみすみ制作)

ケーブルセンター窓口受付時間

平日 8:30~17:15
 (土・日・祝はお休みです)
 緊急連絡先
 セコムコントロールセンター
 Tel 0852-28-0016